

令和4年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第9号）						
招集年月日	令和4年9月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年9月7日 午前10時00分			副議長	森岡 勉
	散会	令和4年9月7日 午後 3時21分			副議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	山口 和幸	○
	2	岩本 恭典	○	9	永井 英治	○
	3	難波 文美	○	10	皆越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋本 誠	○	12	溝口 峰男	○
	6	小出 高明	○	13	森岡 勉	○
	7	豊永 喜一	○	14	徳永 正道	△
議事録署名議員	8番 山口 和幸 9番 永井 英治					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 丸山 修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹 一範	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	田中 伸明	○	商工観光 課長補佐	高田 将一	○
	税務課長	池上 聖吾	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	山口 和久	○	上下水道 課長補佐	中神 啓介	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	高田 真之	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第9号）

日程第 1 一般質問（4人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（4人）

午前10時00分 開 会

●議会議務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。ご着席ください。

◎副議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は、13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に、配布のとおりです。

日程第1 一般質問

◎副議長（森岡 勉君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、12番、溝口峰男議員の一般質問です。

○議員（12番 溝口 峰男君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口峰男議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 改めて、おはようございます。一般質問2日目であります。今回は5項目について通告いたしておりますので、時間が限られております。早速質問に入らせていただきます。まずは新たな教育振興基本計画策定について伺います。平成25年3月に制定された教育振興基本計画は、学校教育、社会教育、スポーツ振興、教育行政の4項目を基本とした計画になっております。令和4年度が最終年度であります。新たな基本計画はどこまで進んでいるのか、伺います。あわせて、これまで5年ごとに具体的政策の見直しもされ、推進されてこられたものと思いますが、学校教育から社会教育スポーツ、伝統文化にわたる広範囲の計画が10年目の節目を迎えます。各施設について施策について、PDCAサイクルによる点検や評価が行われているものと考えます。このことを踏まえ、新たな教育振興基本計画での重要な施策とはどのようなものか、あわせて御答弁をお願いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆さんおはようございます。まず、教育振興基本計画は、教育基本法第17条の規定に基づき、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、教育の振興に関する施策についての基本的な理念、及び講ずべき施策、その他必要な事項について、基本的な計画を定めた、定めたものでございます。現在、第3期あさぎり町教育振興基本計画を策定中でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） それでは、現在の町の新たなですね、教育振興基本計画の進行状況を御説明したいと思います。現在、第2期あさぎり町教育資本基本計画が、令和4年度で、最終年度となります。現在、第3期あさぎり町教育委員会振興基本計画を策定中でございます。現在は素案を作成中でありまして、

今後、まず、素案のほうを、教育委員会議、総合教育会議、議会へ御説明を行いたいと思います。そこで、素案の協議をいただきまして、その後、最終案を再度、教育委員会議、総合教育会議で御承認いただきまして、議会のほうへ報告をさせていただきたいと思っております。次期計画の現在のところ、変更点といえますか、重要なところがありますけれども、素案であります、人口減少、超高齢化社会の到来、グローバル化、超スマート社会、地域間格差など、人々の生活に影響を及ぼす様々な変化があります。いじめ不登校や子供の貧困問題など、多種の課題の中で、教育の在り方そのものが、一層の進化を求められているところがあります。次に、子供たちが課題を見出し、主体的に考え、解決するスキルの獲得、地域が元気に安心して暮らして続けることのできる生涯学習の充実、また、新型コロナウイルス感染症へ対応しました、新しい生活様式を踏まえた教育活動、子供たちをはじめ、地域住民の安全安心の確保、こういった課題に対します施策を今回盛り込んでおります。また基本的には、第2期振興計画を踏襲してはいますが、新たに、具体的施策のほうに、指標を加えまして、より分かりやすく、また参考資料集も簡潔にまとめまして、よりコンパクトにまとめたいと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 現在の3期の基本計画、この辺、今の御説明を聞くと、新たな政策、あるいは、もっともっと充実したものになるようにということで考えておられるようであります。期待して、説明の、議会に対する説明の時には、また、それなりの御意見を出させていただきたいというふうに思います。そこで教育振興基本計画は先ほどお話がありましたが、総合計画と整合性が図らな、図られなくてはいけなわけではあります、そのことは、改めて確認はされておられるのでしょうか。総合計画は、今、1年延長になっております。令和5年度まで、そのあとは、8年、という、期間での計画が、総合計画はなされるわけではあります、教育振興基本計画は10年でいくのか、また、教育長の任期というのは3年あります。その辺も考えたときに計画の期間についてはどのように考えているのか伺いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 教育基本法におきまして、地方公共団体は、政府の教育振興計画を参酌するようとなっております。今後は、国県の教育振興基本計画を受けて、策定を行っていく予定であります。県の教育委員会のほうが、令和2年度から5年度までの計画となっておりますので、今回策定します、あさぎり町の第3期教育振興基本計画の期間を、令和6、5年度と6年度の2年間としたいと考えております。現在のあさぎり町の総合計画の教育分野との整合性を図りながら、今後は、県の教育振興計画を参酌しながら、町の総合計画と連携しまして、教育関係法令の見直しなど、社会も、情勢が早く、変化しておりますので、そういう計画期間中に見直しがありましたら、見直しも行っていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 先ほどの教育基本法第17条において、町長はあさぎり町教育大綱を策定すると、ということになっております。今回は、町長に質問の相手として通告しておりませんので伺いすること出来ないわけではあります、ただ、総合教育会議において、大綱ですね。この大綱を教育振興基本計画にかえることができると。いうことになっておりますけれども、ただそれは、総合教育会議の了解と、い

うものがなかなか等出来ないわけではありますが、総合教育会議、あるいはこの大綱についての考え方をお伺いします。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼いたします。大綱につきましては、教育振興基本計画にかえることができる、というふうにうたってはございますが、本町では昨年度、あさぎり町教育指針と、いうものを策定いたしました。現在はその指針のもとに、この教育振興基本計画というものを策定中でございます。これにつきましては、昨年度、総合教育会議のほうで協議いたしまして、そして指針を策定しております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） それでは次に通告しておりますが、それぞれの自治体、教育委員会で決められる小中学校の2学期制ですね。そして、校長先生の判断に委ねられております、通知表の回数。このことについて教育長としてはどのような見解をお持ちなのか伺いたしたいと思います。新たな教育振興計画を策定するに当たりましてですね、2学期制や通知表について、総合教育会議で議論する計画はないのかどうか。議論するに当たっては当然、導入についてのメリット、デメリットというものがあるわけではありますが、このことについて、どのようにも、お考えでありましょうか。お伺いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼いたします。2学期制につきましては、2002年度から、学校完全5日制が始まり、授業時数の確保の視点から、2学期制を導入する、自治体が見られるようになりました。2009の9年度では、全国の約23%の公立学校で導入されておりましたが、2013年度には、約20%まで減少しております。現在はやや横ばいか、減少傾向にあるということです。2学期制及び3学期制につきましては、それぞれメリット、デメリットがありますが、2学期制導入の減少の要因として考えられますのが、まず授業時数の確保については、3学期制と余り変わらなくなった。それから、テスト範囲が増え單元ごとに集中する、集中して勉強する機会の減少、及び、通知表の回数が減ることで、勉強や、学校生活に対する動機づけが低下する。各学期の途中に、夏季休業、冬季休業が入り、また、学期間で秋季休業も入り、学校生活の途切れ学習の継続性が失われると。それから、日本には四季があり、3学期制はそれぞれの四季に合わせた学習がしやすいと、というようなことが考えられます。また、関東地方のある市でございますが、当初は市の40%の公立学校が2学期制を導入しておりましたが、2014年度から、全て3学期制を導入したという事例もございます。以上のことから、本町では、現在2学期制の導入は考えてはおりませんし、通知表につきましては校長の裁量というふうになっておりますが、基本的には、回数も、現状の3回が望ましいというふうに考えております。なお、熊本県におきましては、13の市町村、小学校76校、中学校31校、合計の107校。そして義務教育学校2校が導入しておりますので、今後ともその動向を注視していきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。次に教育長の所信表明について伺いますが、平成27年4月1日

に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、施行されております。教育委員会制度が大きく変わり、教育行政の責任体制というのが明確化されておるわけでありますが、このことからあさぎり町の教育行政の責任者として、教育長はあさぎり町の教育行政の方針あるいはその考え方、つきまして、年度当初、やはり、所信表明として行うべきではないのかということを私自身は考えておりますけれどもそのことについて伺います。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼いたします。先ほど話がございました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されております。大きな点としましては、教育長と教育長、教育委員長と教育長を一本化したと。それから、新教育委員会制度の制度の確定、それから総合教育会議の設定。それから首長の大綱の策定というのが、平成27年4月1日から施行されております。これに沿いまして本町教育行政も運営しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第11条8項に、教育長の職務と服務として、基本理念及び大綱に即して、児童生徒の教育を受ける権利の保障に、万全を期して教育行政が行われるよう意を用いなければならないというふうに明記してございます。教育委員会では、熊本県教育委員会取組の方向及び球磨教育事務所、取組の方向を基に、あさぎり町教育振興基本計画に示した、基本目標の目標達成に向け、子供、学校、地域等の実態及び各事業の評価をもとに、あさぎり町教育委員会基本方針、及び努力事項を教育委員にも協議いただき、毎年設定しております。まずは、これからの社会がどんなに変化、変化して、予測困難な時代になっても、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会変化に乗り越え、子供たちがしっかり生きていける資質や能力を身につけさせるために、地域の実態や、町の様々な取組の把握に努めながら、学校、子供、家庭、地域、行政の5者が一体となり、将来を担う児童生徒の育成に向け、学校教育活動の運営を担っている町内校長へ教育委員会基本方針及び努力事項、並びに町長の思いも含めまして、教育長としての基本的な教育の推進姿勢について周知を図るということは大変重要と考えております。そこで年度初めの町内校長会議で所信を表明しておりますし、教育委員会基本方針及び努力事項につきましては、学校経営案にも記載させ、庁内職員にも周知させております。また、教育委員、教育委員会、町内校長会、PTA会長で組織しております、あさぎり町教育振興総会、今年は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、中止でございましたが、それから、町内PTA会長総会、におきまして、教育長としての基本的な教育の推進姿勢について説明しております。なお、議会におきましては、平成30年度及び令和元年度の9月の議会で一般質問において、教育委員会基本方針及び教育長としての基本的な姿勢について説明した経緯がございます。今後とも、学校運営協議会も各小・中学校開催されておりますので、機会がありましたら、教育委員会の取組の方向及び、所信表明内容を含めて説明したいというふうに思っております。今後とも教育行政の組織及び運営に関する法律には、所信表明等についてはうたってありませんが、今後とも以上のような、場所等で、所信表明を行っていきたいというふうに思っているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、いろいろ述べていただきましたが、集約して、3月の年度当初の議

会で所信表明、1年間の教育の取組、これは表明するということでもありますか。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、まだ3月の段階では、あさぎり町教育基本方針及び努力、重点事項がまだ定まってませんので、もし、表明するならば、議会では6月以降になるのではないかというふうに思っておりますが、ただ、4月の年度当初の校長会では、もうそれは、基本方針等はもう、ある程度、確定しておりますので、まずは校長にきちんと方針を伝えたいというふうに思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 今、行政報告の中で町長の、から所信表明が。行政報告と違って、当初の3月ですね、所信表明が、町長のほうからありますが、その中にその教育の問題等も入っての説明があつてのわけですね。ですから、今教育長が言われることと、若干私はずれてくるんじゃないのかなって思うのは、教育の4月から新しく、年度が始まってもう動き出していくわけなかで、校長会、等々に説明をして、議会にはそのあとになりますという話ですが、私は町長はもう所信表明の中で、教育行政の問題についてはもう表明されて、1年間の取組、されているわけですけども、そういった状況の中でも、教育長としては、せんでもいいと、いうことですか。そこの町長との所信表明のほう、何といたしますかね、私からすると、町長がされるのに何で教育長が出来んとかという思いがするわけですが、再度お伺いします。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。失礼いたしました。やっぱり次年度のいろんな構想等につきましては、やはり前年度のうちに、町長ときちんと、総合教育会議もございますので、そこできちんと整合性をしながら、次年度の方角のほうに結びつけていきたいというふうに思います。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。ほかの自治体の教育長はですね、しっかりと、所信表明もなされております。やっぱり教育行政を担う責任者としては、私は当初から、しっかりと町民の皆さん方に、指針を、私は、表明するべきだというふうに考えておりますので、その辺りは頭の中に置いていただきたいと思います。次に学校給食費の無償化について伺いますが、今日の給食物資の高騰に対しましては、コロナに関する交付金の活用で、保護者負担を軽減いたしております。今後も物価の高騰は続くものと考えておりますけれども、家庭に負担を求めることは極力避けなければなりません。国会や地方議会でも、義務教育の給食費無償化について議論がされ、地方議会から国へ意見書を対し、提出されているなど大きな事案となっております。1番の資料を送っていただければありがたいわけですが、ここには六ヶ所村議会の意見書を入れております。一読いただきたいと思います。あさぎり町議会においてもですね、意見書の提出を厚生文教常任委員会等で検討いただいて、ぜひ提出願うようお願いしたいと思いますが、その辺は委員長の取り計らいをお願いしたいと思います。そこで、管内では2村が、給食費無償化を実施しております。あさぎり町でも、少子化対策、結婚出産、子育ての夢がかなう町として、給食費の無償化を段階的に実施出来ないのか、伺いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 給食費におきましては、本年度につきましては、高騰する食材の増額分の保護者負担分を増やすことなく、学校給食の円滑な実施のために、新型コロナウイルス感染症対応を、地方創生臨時交付金を活用させていただきました。来年度以降は、交付金が活用できるかは、また、交付金の国県等の情報に注視していきたいと思っております。物価高騰が続きますと、栄養価の確保が難しくなり、単価の見直しが必要になってくるようであれば、給食費の見直しも考えられます。その際は、保護者負担や補助等について、学校給食運営審議会がございますので、そちらに諮問をしまして、検討していくことになると思います。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、このことについては町長にも通告いたしておりますが、どのようなお考えでありますか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、あのう給食費につきましては私の就任の頃も、お尋ねになったことがあります。私は基本的にですね、医療費は立替え払いで1回、金額的にどのくらいの医療費がかかっているかを確認いただいた上で、町が医療費の無償化を行っている。ということで、やはり給食費もですねこれは食というのは、人間の基本的な行動ですので、この部分については、今の現行どおりいきたいと思っております。先ほど課長のほうから話がありましたように、物価高騰による給食費の値上げ、それはもうちょっと、避けたいと考えてます。従来どおりの給食費の負担でやっていきたいと、考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 参考として2番の資料を出していただきたいと思いますが、これについては教育委員会で作成いただきました。ただ就学援助を受けている生徒も含まれているとは私は思いますし、また、この多子世帯の考え方も私は違いますんで、世帯の全ての子供の数から考えていきますと、相当数のこの生徒数の数は減少されるのではないのかなという思いがするわけですが、これについてちょっと若干説明をいただきます。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、現在、お出しいただきました資料は、世帯での、第一子からの捉え方ではございません。現在、小中学校に在籍している子供を児童生徒の中での第一子から第三子というところで上げている数字であります。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。私は、完全無償化ということはやっぱりこれは、財政の問題もあるんで、私は第二子以降、第三子以降をそれぞれ段階的にというふうにも考えております。第三子以降でありますと小学校で500万あるいはもう中学校では、もうゼロであります。そういうことを考えますとですね、この少子化対策から考えると、そんなに金額が高いものではないというふうに私は考えておるわけあります。しかしながら、町長は、現行どおりにいくんだという、もう、腹づもりでおられますんで、この辺についてはもうこれ以上お話しするつもりはありません。ここで紹介しておきたいのが、私の孫が通っている佐

賀県の江北、町立小学校というのがあるんです。ここは3学期制です。そして通知表は、2回。学校給食は小学校、中学校完全無償化です。はい。ちなみにですね、江北町の平成8年の人口は9,617人でありましたが、現在、変わっておりません。ただ世帯数はですね、300ほど増えております。このようなことから、子供が増加をして、子供保育、待機者ゼロを目指して新しく保育所が建てられている状況であります。やはりですね、孫ですから、娘がおるんですが、非常に子育てしやすい町であるというふうに話してきておりましたが、ほかにもいろんな、きめ細やかな施策が打ち出してありました。あさぎり町においてもですね、少子化対策や子育てしやすいまちづくりという、言いながら、まだまだ政策的には私は足りない部分があるんじゃないのかなというふうに思っております。もう一歩進んだ政策をですね、ぜひとも打ち出してほしいというふうに思います。

○議員（12番 溝口 峰男君） 続いて次の質問に移りますが、子ども家庭庁の創設に伴い、各省庁に分かれているこども政策に関する総合調整軽減を、権限を一本化して、乳幼児から学齢期まで切れ目のない支援を行っていくことになっております。子供真ん中社会を目指してあさぎり町においてもですね、生活福祉課のこども子育て支援グループ。あるいは健康推進課の子育て世代包括支援センターが中心になって、様々な取組を行っていただいております。ただ、職員配置表を私は見させていただいておりましたら、子育て世代包括支援センターは、生活福祉課のこども子育て支援グループに置かれているというふうに私は思っておりました。しかしながら、健康推進課に置かれているということでもあります。しかしながら、どこの部署がこれを担当してるのかということも、書いてありません。部署が分かりません。また新たに設置される子供家庭総合支援拠点。これは生活福祉課に置かれると聞きましたが、現在のこども子育て支援グループの名称を変えるのか。もっと町民に分かりやすくこうしていただければというふうに思うわけであります。福祉3課と教育委員会にまたがる業務をまとめて事業を推進していくわけではありますが、大変な労力が要するというふうに思います。自治体によってですね、取組の体系はそれぞれありますが、教育委員会の役割も大変大きいものがあるというふうに私は考えております。これまで以上のきめ細やかな政策を推進していく上においては、将来に向け、どのような体制の構築をしていくのがベストと考えておられるのか伺いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 子育て世代層、包括支援センターは健康推進課に置いているというのは、まず母子の健康を見守るということで、健康推進課にありますし、子供家庭総合支援拠点づくりというのは、生活面で、DVだとかいろんな問題がありますので、そういうものをちゃんと見届けていく、見守っていく、支援していくというところで、生活福祉課に出来てますが、国の政策では、いずれこれが、近年のうちに一つになるという話も、担当課より聞いております。今それにつきましては、高齢福祉課、生活福祉課、それから教育課が一体となって取り組んでいく、ということも、今、そういうことも含めて考えております。議員言われるようになかなかですね、まだまだ町民にこういうサービスが出来ますというのを発信出来てないところもありますが、それはまだ国からこういう制度が、作りなさいという指示が来てですね、具体的にじゃあどう取り組んでいくのかということも今一生懸命情報を収集し資料を集め、みんなで今取り組んでいるところですので、少しずつですね見えてくると思います。それと私は今、もう当初から、考えていることですが、

今福祉に3課あります。高齢も入れて3課ですけども。それと教育が、やはりこれはもう一体感を持ってやっていかないと、子育ては出来ない。子育ては学校の教育だけではなくて、家庭教育、それから地域社会でも教育をしていかなければならない。昨日から御近所支え合いネットワークの話がありました。これはどっちかという高齢者を対象とした話でしたが、実はやはり子供たちもこの中で見守っていくべきではないかと私は思っております。そういう意味でですね、やはり、教育委員会に教育長がおられるように、もう私は福祉の中にも、福祉長という立場の人がいてもいいんじゃないか。ここを、ここまで町長が見ていく、それは、町長になった以上はその責務がありますから努力はしていきますが、でもやはり福祉経験のある、知見のある方が、福祉長のポストに、私は、つく、座って、さっき言いましたような、福祉3課と教育課に関わるものを、やはり教育長と力を合わせてやっていくことが本当の私は子育てではないかと思っております。そういうことを考えながらですね、福祉長の話は、私のちょっと、頭で考えたことですので、それを議会のほうにお願いするという問題ではないんですが、とにかく、教育課と福祉3課は今非常に連携をしながらやっているという状況です。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、もう本当に大変じゃないのかなあということを、私も感じております。また、話を聞いてもそう思っております。本当に、担当職員の皆さん方の御努力に敬意を表するわけですが、そういった中でですねやはり今言われたように情報の発信というのはこれから非常に大事なものになってきます。そういったときに窓口を一本化して本当は一元化したほうが本当はいいんでしょうけれども、なかなかまだそこまではいかないということでもあります。将来はそういうふうにしていかないといけないような状況ではあると思うんですが、一つだけ、思うのは、このあさぎり子育て支援情報紙の中には、これは包括センターですね、つくっていただいておりますが、それぞれの、もう課題、課題といいますかね、医療費についてはこの課、あるいは町民課、それから、健康推進課とか、こちらのほうに問合せをしてくださいというのがもう冊子の中にあるわけですが、こういったことを考えるときに本当は、情報をですね集約したほうが、私は、次の、ステップに入るには1番いいんじゃないのかなと、思うんですね。そのためにはやっぱり窓口の一本化というのは私はどこかがして、あとはそこでそれぞれの分野に入っていくと。いうことのほうがいいのではないのかなというふうな思いをいたしております。現在の子育て世代の包括支援センターに問合せをいただいて、そこからいろんなところに行くんだというお話もありますが、その辺は、今の、仕組みとしては、どのようになっていますか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、窓口の一本化とは今のところ出来てないんですが、学校での問題は、教育課、教育委員会に行きます。健康的な子育ての健康の面では、健康推進課に行きます。家庭での生活、地域での生活は生活福祉課に行きます。行ったものを全部集約して1本になっていろいろ議論をします。そしてまたそれぞれの立場で対応している。というのが今現状ですが、このところをもっと明確に、きちっと組織化して、そして活動がもう少しスムーズにあって、町民が、いろんな相談ができるような体制をつくっていくために、今福祉3課の中でもですね、そういう組織をつくって、どういうふうに組織をつくっていく

か、課長から、若い担当職員まで合わせて、みんなで今議論しているところです。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 職員の皆さん方の話を聞いて非常に手狭なんですよね。相談を、非常にデリケートな相談がいっぱいあって、それを、お話を相談する場所もないんですたいていという話も聞くわけですが、そういうところもやっぱり将来、スムーズにいくがためには、整備というか整理をしなければならんのではないのかなと思いますけどもその辺はどのようにお考えですか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、後から内部統制の話も出てきますけども、やはり業務の見直し、いわゆる整理整頓も必要ですし、整理っちゅうのは、もう不要なものを捨てる。整頓っちゅうのは、使いやすい仕事のシェアしやすい、誰でもが取組やすい、そしてまた、異動があっても次の人にきちんと事業のバトンタッチができる。そういうものを整理していくということを、今あの、あさぎり町としてはトータルシステムとか、あるいはSWCのPDCAの取組の中で、今やってるわけですが、そういうふうなですね、業務の整理もしながら、そしてやはり、今、私も見てて、確かに狭いところに、狭いところっちゅうか、場所は広いんですけども、たくさんの方が入ってるために狭くなってるわけですけども、もう少し、担当する職員さんたちがぱっと集まって、打合せをする。あるいは相談にこられた町民の個人情報を守りながら、いろんな相談ができる、そういう場所が必要ではないかということで、そういう議論もですね、今、職員さんの課長補佐、それからグループ長で、いろいろ今会議をやってもらっております。業務内容の点検、それから執務室の、作業がしやすいような、これからデジタル化も進んでいきますので、そういう職場環境を整備するということ、今言いましたように課長補佐それからグループ長で今議論をさせていただいております。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） もう1点そこでお伺いしますが今度は新しくこども家庭総合支援拠点が設置されます。そして今度は今現在子育て世代包括支援センターもあります。また、こども子育て支援グループもあります。こういった3課等、教育委員会、まとめて、ここは、今の段階で、どなたがリーダーとなって、まとめ役として、いっておられるのか、今後もこの新しい拠点が設置されるわけでありましてけれども、そこはどのようにお考えなんでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） その組織についてはですね令和4年度について、今後の取組をどうしていくかという話合いをさせてもらってますが、健康推進課の大藪課長が座長という形で、そのリーダーというんじゃなくて、会議の座長として、そういう会議を今進めております。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 分かりました。次に法律によって策定が、義務づけられております、子育て夢プラン。これに沿って事業が進めておられますが、これまでの活動の中において様々な課題が課題も私は見えてきたのではないのかなというふうに思うわけでありまして。当然、評価改善は行われておるとは思いますけれども、あさぎり町において大きな課題と、いうものはどのようなものなのか、伺いたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） はい、暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時46分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開します。蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、子育て夢プランの策定につきましては生活福祉課のほうで行っておりますが、その中でその会議の中でですね、いろいろと出ました案件につきましては、現在、ここに手持ちの資料がございませんので、後ほどすいませんがお答えさせていただければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、分かりました。私も今、読ませていただきました。後ほど御説明があると思います。そこで子育て夢プランや、これまでの取組などの情報、そしてですねこれから、家庭総合支援拠点等が設置されるとなれば、必要な、支援を必要な人に届けるための情報発信、広報というのは非常に重要になってくる、と私は考えておりますけれども、この辺の情報発信の取組についてはいかようにお考えですか。今後。

◎副議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、先ほどの議員の御質問にもありましたとおりですね、お話の中でありましたとおり、なかなかこの相談先が、不明確っていいですか、分からないとか、そういう部分の、住民の方のお声もあるということでございます。広報紙等で様々な場面を使って広報を行っておるわけでございますが、そこをもっと分かりやすくですね、今後も広報を続けていきたいと考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 子育て世代包括支援センターが現在設置されておりますので、あそこに行けばですね、何でも相談出来て安心できると。町民から言われるような窓口になればいいかなと、私は思っているんです。そういうふうな、いろんな課題があるかと思っておりますけれども、ぜひとも、あそこにしっかりと、ここが相談窓口ですよというのもこれは大切なところで、見えないわけで。今現在どこにあるのか分からない。そういったことも大事なところですので、ひとつ、改善方もお願いしたいというふうにも思います。そこで子育て支援に関わる申請というのは、本当に各課に多くあるわけでありまして。子供医療費を一つとってもそうでありまして、窓口で1回1回出向かなければいけない、部分もあります。デジタル、デジタル化されることですね。町民の利便性というものは格段に向上するわけでありまして、デジタル政策審議監おいでいただいておりますので、あさぎり町のデジタル化の進捗状況というのは、いかがなものでしょうか。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい、お答えいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） 失礼しました。お答えいたします。町のデジタル化の進捗というところにつきましてはですね、私も今まだちょっと勉強中のところもあるんですけれども、なかなかちょっと

こういった、申請ですとか、問合せというところのデジタル化というところはまだ一歩及んでいないところはあるかなと思うんですけれども、一方で、議会もそうですけれども、庁内会議のペーパーレス化ですとか、そういったところは進捗してる部分もあるかなと思っておりますので、またちょっと私が任期がある間にですね、庁内、町民の方々向けの窓口のデジタル化というところも踏まえて、検討を行っていきたいと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） こども家庭庁においてですね、強化する事務として、性的被害の防止、あるいはCDRの検討、プッシュ型支援を届ける、デジタル基盤整備等が挙げられております。あさぎり町に行って、おいてはですね、今、御答弁いただきましたようにデジタル政策審議監、着任していただいておりますが、ここでもう1点だけ伺いしておきたいんですが、デジタル化、あさぎり町のデジタル化が町民に見えるようにもっとう今言われた以外にですね、申請であったりいろんなものがあるわけですが、いつ頃までに実現できる、計画で進めておられるのかと。ほいで、そこにおいてですね、町民に見えるようにいろいろな、申請はいつ頃までに、デジタル化になりますよと工程表だとか、そういったものが町民に見えるように、公表できるようには出来ないものでしょうか。その辺がちょっと伺いたいんですが。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。お答えいたします。町民への方ですねデジタル化の進展の見える化というところの御質問ちょうだいいたしましたけれども、今のあさぎり町の中にはデジタル推進協議会と、いうところで町内の有識者と町とですね、デジタル化について協議する場がございますので、そういった協議会の場なんかを使ってですね、検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。ぜひともいろんな形で町民の皆さん方に見えるような形での工程表等が出てくれば、いつ頃までにこうなるんだなあとというふうに皆さん方も、楽しみにあるいは期待もされるようになると思いますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

○議員（12番 溝口 峰男君） それでは4番目に、内部統制の整備状況について伺います。令和2年9月議会でもこの質問をいたしております。その後どのような整備、取組がなされたのか、伺いたしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、令和2年の、9月の議会に質問していただいております。そのとき、町の答弁としましては、整備目標の時期は、申し上げるにはないと。ただし、しっかりと体制をとって進めてまいりたいという答弁でございました。その後ですね、県内のこの整備状況等も見まして実情としましては、熊本県内では、熊本県と熊本市の2団体のみがまだ整備済みということでほかの自治体の整備はされておられません。あさぎり町の場合も県内の先進事例も制定済みの熊本県の事例等も勉強したところでございます。県の場合は熊本県における事務的確適正な執行の確保に関する方針と、いうものが、令和元年の12月に制定してありまして、それに伴う、事務的確、適正な執行の確保に関する実施要領と、いうものが、令和

2年の2月に、31ページに及ぶ資料ということで、これは県の全体の部署が、関連する、方針、実施要領が策定されておると、そういうところをですね、今、勉強中というところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） まだ勉強中ということですね。はい。この内部統制っていうのは、新しい制度を、や、概念ではないわけですね。もともと。今あるものをもっと深く掘り下げて、整備しなさいよということなんです。本来分かりやすく言うと。新たな制度じゃないわけですね。今年においてもですね職員の不祥事によって、町民が損害を被る案件が出てきております。これまでは、何度もこのような事案が発生し、議会でも問題視されてきた経験を私は持っております。こういった職員の不祥事をですね、未然に防ぐ、ということが、内部統制の整備であります。申し上げたように、新しい概念や制度ではないんですよ実際言って。よそがやってるからまだやってないからうちまだやらんでもよよかる。そういう、考え方が1番まずいんで。だからいろんなミスが出てくるんですよ。内部統制の中身と言いますかね、内部統制とはどの、どのようなものだということの認識は、総務課長、どこまでお持ちですか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、内部統制基本的に、業務の効率的かつ効果的な遂行、それから、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全。そういうものを組織内の全てのものによって遂行されるプロセス、それから、六つの基本的要素、統制環境、それとリスク評価の対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング及び、ICTへの対応の六つの基本的要素から構成されるというもので、そういうことで書いてありますが、分かりやすく、言いますと組織内においてですね、業務を適切に進めるためのルール、手続を設けて、組織内の全ての人が、そのルールに基づいて業務を遂行するプロセスと、そういうふうに認識しております。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、ですからよその自治体がどうのこうのじゃなくて、やろうと思えば、そんなに何年もかかるような整備ではないということなんです。これまでもですね、公会計の導入や、公共施設の管理計画。こういったものを、についてもですね、早急に取り組むべきではないかということで、同僚議員を含めて、いろいろな形で一般質問等で執行部に申し上げてきた経緯があるわけですが、そのためにですね国や県の状況を見てというのが必ず出てきます。そう言ってなかなか取り組んでくれて、くれませんでした。その結果どうなったかという、令和5年度までしか使えない合併特例債を前にしてですよ。駆け込みで施設の解体や、いろいろまた第2庁舎の建設などの事業を行うことになったわけです。もっと早くですね、こういったことに取り組んでおれば、こんなに無理して、1年2年でやらなくてもいいわけですよ。本来は平準化した事業をやっておくことが大事で、それが出来なかったらですね、借金の返済は一時的に、高止まりしてしまうわけですよ。ですから、そうなったときには、将来は、何かの事業を抑制しなければならないというふうになってくるわけです。このようなことを考えると、やっぱり、先取り先取りしてやっぱり町民のためになることは、やっぱり、率先して私はやるべきではないのかなというふうに思うわけですね。企業はですね、ここは本当に内部統制というのは非常に重要なところでありまして、もうと

づくに企業は取り組んでおります。町長はもう企業の経営者でありますから、その辺は十分に理解されておると思いますが、この内部統制の整備のいつまで、いつ頃までやると、というような答弁はいただけませんか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今、いろいろ、溝口議員から意見をいただきましたが、今までのことをですね、振り返っても、もう間に合いませんので、今できることを精いっぱいやっていくしかないとは考えておりますが、内部規制につきましてはですね、確かに、職員のミスと、そういうものを発生しないために、今取り組んでいるのが、トータルシステムです。トータルシステムは、今現在の業務の平準化、業務の平準化とはどういうことかといいますと、誰もがいつでも同じような作業ができる、業務手順を最適な内容にすること。属人化、この人でないと出来ないというようなものを、解消し、そして、結果として、業務の効率的、効果的な遂行が飛躍的にアップすると。というようなことで、内部統制ではなく、というような業務の平準化をすること。それから、職場で1番大事なことは、報告連絡相談です。報告連絡相談というのはこれはもう企業でも基本中の基本です。こういうことをやって情報の共有化を図っていく。そしてこれからデジタル化によって、国がデジタル庁で行う、いわゆるクラウドという仮想空間にデータを上げて、それを利用することで、事務の平準化が出来ます。ですから、あさぎり町はデジタル政策審議監をお願いしているわけで。そういうことをやることでですね、これからも業務の効率的、かつ効果的な遂行とか、業務に関わる法令等の遵守とか、そういうものをしていきたいと思っております。例えばですね、RPAというものがあります。繰り返し、繰り返しが多い定型的な事務作業、同じことを繰り返し作業するようなものは、RPAという最新のデジタルを使って自動化するとか、人工知能を使ってデータを整理していくとか。そういうことをやることで、私は、内部統制まで行かなくてもいいと思っております。今、国が求めているのは、県とか、政令指定都市、いわゆる職員さんの数が多い、それから財政規模が大きいところに、義務をかけ、義務を課しています。あとは、努力事項となっておりますが、やはりあさぎり町は、職員さんとのフェースツーフェースが出来ます。対面でいろんな話が出来ます。そういうことでですね、人間関係を構築しながら、1人1人が仕事に対する自信と誇りを持てるように、そういうことをしていくことが私は大事ではないかと思っております。今、内部統制は、私はあさぎり町の業務を遂行する上では、私は逆効果になると思っておりますので、私はそういうことでなくて先ほど申し述べたように、職員1人1人がですね、自信と誇りを持って仕事がしていける、そういう業務の平準化に取り組んでいきたいと、いうふうに考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、分かりました。このことは、監査、監査基準第8条9条にも関係しますんで、これはもうですね、監査委員にお伺いすることにいたします。

○議員（12番 溝口 峰男君） 最後に、次に町道の維持管理について伺います。町道の舗装補修並びに除草、陰切りや公共用地、施設内及び、周辺の除草の要望の声が大きく、聞いております。現在のですね雇用人員やシルバー人材センターの人員不足で手が回らないという話をよく聞きます。それでは町民がなかなか納得していただけません、理解していただけません。今議会においても、同僚議員からこの問題については

質問があつてゐるようですが、年間予算を、どうにかしてですね確保して、行政区や団体、業者等への委託の在り方も含めて検討していただいて、住民サービスをもっと向上していただけないかというふうに思うわけでありまして。御答弁をお願いします。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、町道の維持管理ということでございまして、特に夏場ですね、除草につきましては、大変お待たせして、御迷惑をおかけしてる、いうふうに思っているところであります。予算的な話をちょっとさせていただきますと、近年、過去5年間、年々、除草対応ですね、委託料としては、増加、要望しまして、獲得しているところであります。5年前と、単純比較しますと、約23%ほど、除草関係の委託料を増額して、お願いしているところであります。そうした中でもですね、なかなか、対応が遅くなつてゐるという部分もありますので、できるだけですね作業員を活用しまして、速やかな対応を心がけていきたいというふうに思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、予算上はですねそのように増額しておりますけれどもなかなかそれで満足いくような、といいますかね、住民の皆さん方が理解していただくまでにはなつてない部分もありますんでその辺はしっかりと御対応いただきたいと思いますが、資料の写真は、2枚あります。出していただければ。この写真の中でですね、1番は、これはもう御存じのとおりですが、道路側の草は、どちらが切らなんでしょうかね、これ。町ですか、農家ですか。1番目、これ2番目の、写真も同じですが、これは通学路です。両方町道であります。これはPTAが草刈りを今回しました。これは、PTAがするものか、町がするものか、地域がするものか。あるいは、農家がするんでしょうか。その辺はどのようにご見解お持ちでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） まず、1枚目の写真につきまして申しますと、水路がありまして、その横の部分でありまして、道路の路肩ではありますが、よく、こういう場合考えられるのが、農家さんですね。水路等の維持管理を、農家さんでされてる場合がありますので、そちらの中で対応いただいている部分もあります。恐らく手前のかつてある部分はそうではないかというふうに身請けしますので、場合によっては、町で対応することありますが、状況によってですね、危険が及ぶということであれば、作業員で対応することも考えられると、いうことであります。その辺は農家の組織さんと、ですね連携して話していきながら、速やかな対応をしていきたいというふうに思っております。それから、2枚目の写真につきましても、ここも横に水路があるのではないかなと思つてますが、農地に面したところにつきましても、先ほどと同じようにですね、農家の組織さんあたりに御協力いただいているというところもあります。同じようにですね道路通行支障があるようであればですね、速やかに作業員でも対応していけるのではないかというふうに思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 溝口議員、時間の配慮をお願いいたします。12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。なかなかですね今回このナンバーツーでもそうですが、農家さんで

も、対応難しかったし、町にお願いしてもちょっと難しかった。結局はPTAで通学路だもんだから、せにゃならんじゃったと、いうことになったわけですね。本当にこういったことが本来は、もうPTAでせにゃいかんとばい、てなれば、そらもうPTAでせにゃいかんとでしょうけれども。そのようになるにはやっぱり、町からしっかりと説明をしていただく、いうことが大事で、左側にはこれはもう大きな深い溝がありますからね。これは簡単に一般の人たちでということは非常に危険が伴いますんで、この辺はまた検討をお願いします。住民協働についての要件緩和、これはぜひお願いして、皆さん方が、住民が、この使って整備ができるように、緩和を見直しをお願いしたい、お願いします。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、除草につきましてははですね関係者とも協力しながら、適切に対応していきたいというふうに考えております。それから、住民協働につきましても、地区のほうからですね、要望なりございましたら、その案件、案件ですね、担当も、現地に赴きまして、確認した上で、できるだけ対応していきたいというふうに考えておりますので、まずは御相談いただければというふうに思っておるところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） はい、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。はい、もう終わりますが、はい、しっかりと住民の皆さん方の、サービス向上に努めていただきますようお願いを申し上げて、一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長より、先ほどの件についての追加答弁がございますので、許可します。蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、先ほど、子育て夢プラン、につきまして御質問がございましたのでお答えさせていただきます。プランにつきましては、令和2年度から令和6年度を期間として、5年、5年間の期間として策定されておりますプランでございます。この中で、様々な子育て支援について取り組んでいるところでございます。先日、令和3年度ですね、事業につきましての、評価委員会というものを行いまして、評価委員の皆様からはですね先ほど議員からいろいろと御指摘がございました点も含めまして、多く、御意見をいただいているところでございます。私たちとしましても、この御意見をもとに今後改善していけるところを、どんどん改善していければと考えております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） これで12番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。ここで暫時休憩します。10分間休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時20分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開します。次に、9番、永井英治議員の一般質問です。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。9番、永井英治でございます。通告書に従いまして一般質問をいたします。まず、1番目、コロナ禍での住民生活についてということで質問をいたします。これまで、2年以上にわたりまして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じられてきたことから、その影響は、住民生活に大きな被害といたしますか、影響をもたらしております。経済的な面においては、飲食業はもとより、様々な対策も講じられておりますが、住民生活においても大変な制約を受けてきました。町内においても、または、それぞれの行政区においてもですね、いろいろなイベントや行事も、中止を余儀なくされております。コロナ禍が、地域の経済や地域のコミュニティーに及ぼすマイナス効果は計り知れないものと考えます。まずは、町長の現状の御認識をお尋ねをいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。昨日も申し上げましたが私も町長に就任して、10か月間だけが普通の行事、これまでの行事をこなしてきて、それからもう本当に、私もですね、小中学校の運動会、入学式、卒業式、一つも行ってません。ですから、学校に行ったのは、須恵が、須恵校区が小学校と校区の運動会が一緒にありますので、1番最初のそこに行かしてもらっただけですね。あと中学校議会のときに、令和2年度に、事前に町政の取組の説明ということで1時間ぐらい時間もらったぐらいで、ほとんどありませんので、学校との接点もない。またいろんな意味でですね、地域との、例えば区長さんたちとの懇親会とか、研修旅行もほとんどありませんし、やっぱり人と人との、コミュニケーションというかですね、触れ合いが本当になくなってきて、それが、いろんな町政運営の中で、やはり一つの悪影響とまでは言いませんが一つの弊害にはなってきてると思います。それとやはり経済面についてはですね、今の物価高につながってるのは、まずコロナによって、海外の安い商品がどんどん入ってきたものが、やはり生産国が、コロナによって生産量が減る。またそれを運ぶ、海上輸送なんかも、なかなかうまく運べなくなってきた。そこに原油の高騰とか、そういうものが重なって今の状況があるわけですが。経済面においては本当に今、生活の面においても生産面においても、大変な時代だと思うんですが、やはり円高に支えられて、海外から安いものが入ってきたのが、今後はやはり国内産にシフトしていく時代ですので、そういう取組も私は必要じゃないかと思います。取りあえずはですね、やはり、生活面においても、コミュニケーションにおいても大きな影響が出てると。行政運営の上でも、なかなか大きないろんな障害があるというような認識です。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、本当にですね経済日本、経済面においてもですねっていいですか、これについてはもう本当6月の議会とかいろいろな物価高騰に対するそういう弊害、いろいろ質問をしておりますので、今日は住民のですね、生活についての質問をさせていただきますけども、町長も、学校にはなかなか、行けないって聞きまして、そうだったのかと改めて思いました。私たちもですね、もういつもならばずっと来賓として呼ばれていた運動会、その他もろもろ、卒業式、入学式。1回も、もう行ってませんしですね、大変な世の中になっていると思っております。そういうことから、特にですね、小学校中学校の児童生徒にも、多大な影響を及ぼしております、が、まずは、小学校中学校児童生徒に対するですね、基本的な、

学校での新型コロナウイルス感染拡大防止対策、指導の現状について、改めてお伺いをいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼いたします。児童生徒への新型コロナウイルス感染症拡大防止の指導の現状を報告させていただきます。まず、基本的な感染症予防対策としまして、三つの密の回避ですね。密閉、密集、密接、の回避。それからマスクの着用、ただし、体育活動、体育活動中、それから、登下校中、部活動中は、特にマスク着用は強制はしてはおりませんが、ただし、ふだんの生活の中におきましては熱中症には十分留意しながらのマスク着用ということで指導しております。それから、エアコン中におきましても、確実な換気と、いうこともさせておりますし、それから手指消毒の徹底、そして、帰宅後のうがいの徹底及び検温です。登校したときも必ず検温もさせております。そのような、感染症予防対策を行っておるところです。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、よく分かりました。本当にいつものとおりの御答弁だと思いますけども、私が1点だけちょっと気になることがありまして、マスク着用ですね。これ大分前、冬ではございましたけども学校、小学校で持久走大会がありました。このときにですね、走りながら、マスクをそのままつけておられる子供さんがおりまして、なかなか、よくこれで走れるなど、反対のほうに感心したことがありました。そういうことまでの小さなといいますかそういった指導というのはなかなか手が、目が届かないという点もございませぬか。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。では失礼いたします。確かにですね、運動会でも、マスクを着用しながら走ってる子も私も見かけました。これはですね、やはり新型コロナウイルス感染症に対して、非常にやっぱり、警戒をされておられるというようなものが背景にあるのかなあというふうに思っておりますが、しかしやはりマスクをしての運動というのは、やはり熱中症、それから、酸素等の、吸収は減りますので、そういう面でも、非常に心配しておりますので、そこのところは、きちんとやっぱり学級の担任が、把握して、そして保護者との連絡等を密にしながら対応しているというふうに思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、そのようにお願いをしたいと思っております。それではですね、小学校・中学校での行事。それからできれば子供会あたりのイベント等ですね、ここコロナ禍によって大変もう中止になった。というような行事がたくさんあると思っておりますけども、そういったところを御紹介願えればと思っておりますけども、

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） まず、学校におきます、コロナ禍での行事の状況ですけれども、令和2年度から申しますと、入学式、卒業式、運動会、文化祭等ですね、校内の行事は縮小して開催をしております。と、校外行事、修学旅行、集団宿泊等はですね、行動宣言等もありま、行動制限等もありましたので、令和2年度については修学旅行は中止をいたしております。令和3年度におきましても、校内行事は縮小をして

おりまして、校外行事は、修学旅行集団宿泊も、1泊のところを日帰りにするといった縮小で、行事は開催しました。令和4年度につきましては、修学旅行、集団宿泊は、感染対策をとりながら、実施の予定です。子ども会につきましては、主なものとしては廃品回収、ラジオ体操、十五夜、モグラ打ちといった行事がありますけれども、やはりコロナ禍で、ほとんどの子ども会がですねこういった業種を、行事を、縮小または中止をしていると聞いております。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。本当にですね、もう、ありとあらゆるような、行事中止、縮小なっておりますけれども、例えば、子ども会。今御紹介いただきましたけれども、子ども会に対しては、町からの指導とかはあっておるんでございますか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、子ども会に関しましては、年々、年間3回ほど、役員会がっておりますので、そちらのほうで、先ほど教育長も言いました学校で指導しているようなですねことを、役員会のほうで周知しているところであります。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。それでも子ども会あたりは、最終的には、決めるのはその団体の役員さんなりですよ。はい。はい、そういったですね、何て言いますか。中止にすべきこと、取りやめざるを得ないようなことですね、指針。例えば、スポーツ系の大会でもいいです、それから文化系の大会でもいいです。大会の中止。そしてそういったいろいろな行事を、取りやめるとき、それから出場、例えばスポーツのですね出場を辞退するときのような指針とかは、どこかにあるんでございますか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。まず、部活動に関してなんですけれども、熊本県の中学校における運動部活動の指針、及び小中学校における、文化活動の指針というものがありまして、それをもとにですね、練習試合、運動競技大会、コンクール等の大会には、それに準じて参加するというのを基本としております。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。今、インターネットでもですね、文科省のそういった指針があるのかなと思って調べれば、すぐ出てくることは出てくるんですけども。なかなか、そういったところで、もう指針どおりに、もう何、何かを中止する、何かを出場を辞退すると。こういったことは大変もう子供たちにとって、酷なことでございます。一つの例ですけども、今年の夏の高校野球の県大会におきましてはですね、1回戦を勝ってございました。高校名も言っていると思いますけども、強豪高の城北高校。あそこは2回戦をコロナウイルス感染の選手たちが出たということで、出場辞退をされております。そういったことがですね本当にもう子供たちの、もう、思い出を壊すというよりも、もうああいうあの野球選手あたりにすれば、本当にもう、何を今まで練習をしてきたかと。いうようなもう、本当に残念なことだと思っております。見るほうもつらくなるような状態でございます。そういったことがですね、こういう収束が、見通せないような、コロナ禍におきましてですね、今後そういう、児童生徒にとって、いろいろあらゆるもうスポーツ、そ

れから文化的な行事。こういうことが、生徒たちにとっては大変あの思い出多い、楽しい学校生活となっているはずですが、それは今ではですねなかなかそれが出来ない。先ほど課長も言われましたが、修学旅行等も、ここ、2年間はなかったと。ちょうど私の孫が、2人、小学校の高学年で中学校の高学年2年間、どちらもですね、今中学1年生と高校1年生です。どちらもそこにちょうどその年に当たりまして、どちらも、もう中止でどこにも行けませんでした。本当にですねそういうことを考えたときに、本当にもう残念でならないとは思いますが、そうした上で、もう一度、質問いたしますけども、どうしてもですね、出来ない、感染症対策においてはもうどうしても出来ない、判断された場合、代替的な行事でもいいですからそういったことが、実施出来ないか。実施するようにしていただけないか、お尋ねをいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、失礼します。えーとですね。今考えておりますのは、もうやはり、代替ではなくて、やはり、行事を縮小しても実施をするというようなことが大事ではないかと。しかし最悪の場合はやっぱり代替も考えなければいけないかなと、いうふうに思っております。やっぱり各学校行事等で培った、能力とか、態度につきましては、やっぱり子供たちが今後生活していく上での基盤となる生きる力になっていきますので。また、各学校での様々な、教育活動等の思い出は、やはり一生の思い出となりますし、私は、小中学校は心のふるさとというふうに、やはり、思っておりますので、今後とも、新型コロナウイルス感染症予防体制の強化を図りながら、様々な教育活動等については、やはり縮小しても、前向きにまず実施というところで取り組んでいきたいというふうに思っているところです。またこの点につきましては、いろんな点から、議員の皆様方にも、いろいろ御理解と御支援をいただくことが多々あるかと思いますが、そのところはどうぞよろしく願いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。えーとですね。本当に行事をですね、そういった行事を実施したから、正解とか、しなかったから間違いとか、しなかったから正解、やったから間違いだよと、そういうことを言うことはですね、私は絶対ありません。もうそのときそのときの判断で、もう、そのときの感染症の次第ですね、そのときの判断でやれるやれないということは、もう、もうその判断に間違いはないと私たちは思っておりますので、そういったところはですね、今、教育長も言われましたとおり、相談があるならば相談。いろんなところで考えながら、大変難しいようなのかと思いますけども、以後よろしく願いをいたします。局長、資料の提示をお願いします。はい。タブレットに出たと思いますけども、これはですね、厚生労働省が8月に出しております、新型コロナウイルス感染症に関する11の知識という、あれがありまして、そのほんの1ページの、1ページを抜粋してきたものですが、コロナウイルス感染症と診断された人たちのですね、重症化された割合、それから死亡された割合の年代別の、表とかもありますので、こういった等、御覧になっていただいて、これを見ますと数字だけで何も図れること、全部図れると思、思いませんが、そんなに今のコロナウイルスは、何て言いますか。予防、ちゃんとすれば、全てを恐れなければいけないというようなことでもないと思いますので、そういったところもここに資料として上げさせていただきました。この質問の最後にですね、教育課を離れたところの質問で、町長部局にちょっと質問いたします

けども、もうすぐ敬老の日が近づきます。ちょうど敬老の日、目前に迫っておりますので、これまでの2年間ではですね、敬老会は敬老会の行事が中止にあったと思いますが、今年各地区のそれぞれの各地区の現状が、分かれば、教えたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、本年度の敬老会の実施について、についてでございますが、まず、敬老会の運営主体につきましては、各行政区と、なっております、各区と町との、業務委託契約を行って、実施しているところでございます。本年度の実施につきましては、全ての区から報告をいただいております、式典の開催を計画しておられるのは、53区中、2区、二つの区となっております。二区以外の区におかれましては、記念品配付のみとなっております。式典開催、または記念品、配布の実施日につきましては、9月18日、日曜日が最も多くなっておりまして、その次に、敬老の日の19日、月曜日。早いところでは、その前の週に実施される場所もございます。本年度の実施状況につきましては、以上でございます。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。はい、分かりました。敬老の日というのはですね、老人の皆さん方の行事でございますので、なかなか、そういう、式典は二区、2行政区ということですね、その開催は本当に難しいだろうと思います。それはもう本当に、今では妥当なところ、妥当ではない、ないだろうかと思っております。そういうですね、敬老会に限りませず、ほとんどの行政区ではこの2年間、あらゆる行事も中止になっております。そういうことで、地区の人たちともですね、本当に顔を合わせる機会も、なくなっているのが現状であります。しかし、近頃はですね、コロナ、ウィズコロナ、という、言葉のとおり、地域コミュニティや地域の経済活動を考えて、今では少しずつであります、イベント等の開催も元に戻りつつあると思っております。そのウィズコロナ。最後に、ウィズコロナに対しての町長のお考え、お尋ねしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今、散歩に行くんですね、散歩するときもやっぱりマスクされてる方がいらっしゃいます。私はお会いしたときにはですね、2メートル以上離れてたり、周りに人がいないときはマスク外されていいんですよというような話をしますが、テレビなんかでも放映されてますし、町でもチラシの配布等をしてるんですが、なかなか、そういうのが徹底しない。あるいは、やはり感染が、そこに不安があるので、そう言われても私はマスクをするんですという方もいらっしゃると思うんですよね。ですから受け止め方がいろいろあり、あって、今のさっきの子供たちに対するイベントもそうですけども。親御さんたちが医療関係とか介護施設に勤めてるから、もうできるだけ子供たちも人の集まる場所にはもう出さないというようなお考えもあるしですね。いろんなものがありますが、学校のほうは、しっかりそこら辺は考えながら、今先ほどは、まだ1回も行っていないと言いましたけども、運動会も、できるだけ限られた人たちでやるとかですね、今度あの、奥球磨駅伝がありますが、それに関するものとか、今度県体も、ありますが、そういうところは2週間の健康チェックをして、そして参加するとかですね、やはりいろんなルールを使ってやっ

ておられるところもあると思います。ただやっぱり、町内の町内の活動についてはですね、もうできるだけ、いろんなイベントは、私はやってきていただきたいと思います。今度、10月の29、30に行く予定だったあさぎり町の祭りもですね、ちょっとお盆過ぎに感染者が増えたので、中止するというような決定を実行委員会でされてますが。そういうふうな、やはり、コロナに感染に対するやはり不安というのが、まだ根強くもありますし、もう一方で、もういつまでもそういうことをやっててもしょうがないから、感染を予防しながらやっていこうよと、というような話もあります。宴会場のある飲食店のほうに話を聞きますと、まだ大きな宴会の予約は入りませんという話もあります。そういう中でですね、やはり町内のイベントであれば、私はもう普通にやっていっていいんじゃないかと。町外の人が来られる、そういうときにはちょっと抗原検査をしてもらおうとかですね。1週間ぐらいの健康検査をしてもらって、熱がない、健康状態も良好であると、そういう人であれば、もうおいでいただいたほうがいいとかですね。そういうふうな一つのルールを使っ、作って、やっていって少しずつその広がりを広げていく。それしかないのかなと、思っています。多分これ私たちも、永井議員もそうだと思うんですが、こんなに長く、コロナの感染症が続くとは思ってませんでした。逆に今度は、いつ終わるのか全く予測がつかない。ならばこの状況のもとでどうやって、いろんな活動をやっていくかということを本当に真剣に考えなきゃいけない時期にきたかなと思っています。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。町においてもですね、各地区におきましても、イベント行事をするに当たりまして、言葉大げさかもしれませんが、進むも地獄、退くも地獄。やっても何か言われる、やらんならまた何か言われる。非常に大変な時期に来ていると思っています。しかしですね、ワクチン接種も、私ももうすぐ4回目打ちます、けども、大分もう進んでおりまして、基本的な感染防止対策をですね、講じておれば、コロナに対して過度な反応、過剰な反応はもうして、せん、しなくてもいい時代、時代といえますか、いい時期には来ていると思っています。そういうことをですね鑑みながら、町の行事、地区の、地区の行事をここで言ってもあれですけども、そういったことを考えながら、対応して行ってほしいと思っています。はい、以上で、この1番目のコロナに対する質問は終わらせて、終わらせていただきます。次の質問です。

◎副議長（森岡 勉君） 次は農村の環境維持について質問いたします。あさぎり町の平野部の農地や環境の保全については、多面的機能支払い交付金事業が大きな役割を果たしております。町内それぞれの組織で活発な活動をされていると思いますが、まずはですね、どの活動組織も、おおむね良好な活動を、実施されていると思いますけども、その中でも特色のあるような活動事例があれば、また反対にちょっとここは不適切かなという事例があればここで紹介できる範囲で結構です。御紹介をいただきたいと思っています。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。まずは、この多面的機能支払い交付金事業。地域における人口減少やですね、高齢化など、組織活動において課題が見える中、地域環境保全等のために継続して、組織活動をいただいていることに、心から感謝を申し上げたいと思います。そういう、そういう中でですね、今、議

員からお尋ねがありました、組織の中での優良事例、というのがですね、御紹介をさせていただきたいと思
います。当該地区は、農家数が少なく、入作が多い地区なので、除草作業活動は、年に一、二回と、しか出
来ないというような状況でした。そういった状況から、この交付金を活用いたしまして、地区の非農家の方、
それから消防団でなんとかの会と、丸々の会というのを作られまして、除草作業を行う団体というのをです
ね、独自に結成をされております。で、日当とか、刈払機の損耗代、それから、保険料。そういったものも、
この多面的の交付金の中から捻出をされて、雑草が繁茂する4月から10月にかけてですね、毎月大体2回
ほど実施をされているというようなところですよ。一方、優良とは言えないもの、いろいろありますけれども、
農業用施設、水路、農道ですね。その辺における、不適切な場所が複数か所存在している。というような地
域も一部では見受けられ。それから、WCSなど、ずっと置きっぱなしというような農地もですね、指導は
しておりますがなかなか改善が進んでいないと、いったような事例がございます。以上になります。

◎副議長(森岡 勉君) 9番、永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) はい。優良な事例、月2回の除草。それはすごいですね。はい、そういった
ことを踏まえましてですね、この多面的機能支払い交付金事業、これまで数年といたしますか、もう農地水つ
ていう名前がついたときからすれば何十年なるか分かりませんが、そういったところ、実施されてきた
その評価といたしますか、どういった評価されますか。

◎副議長(森岡 勉君) 万江農林振興課長。

●農林振興課長(万江 幸一朗君) はい。現在の多面的機能支払い制度っていうのがですね、元は、平成の
19年、に、農地水環境保全対策、これから始まってきておりまして、平成24年ですね、農地水保全管理
支払い制度。それから、平成27年度から、多面的機能支払い制度ということで、現在の形になっていると
ころですよ。で、こういった中でこういった状況の中でですね、評価ということをしてしょうけど、先ほど申し
上げましたとおり、なかなかその、組織によってはですね、活動もままならないようなところもございま
す。そういった中で、よく頑張ってますね、地域の環境保全のために活動をされているということで、本当に心
から感謝を申し上げたいというふうに考えているところです。

◎副議長(森岡 勉君) 9番、永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) はい、それでははい、農道、今度はですね、農道や用水路等の補修等に係る
行政と多面的、組織の関わり方を問うということではありますが、農道や用水路等施設の軽微な補修は資源向
上の共同活動事業、多面的組織の中でのですね、で実施しておるということにはなりますが、その軽微な補修と
ですね、大きな補修、のすみ分け非常に悩ましいところが現場ではあると聞いております。そういったと
ころは、現在どのような判断をしておられますか。

◎副議長(森岡 勉君) 万江農林振興課長。

●農林振興課長(万江 幸一朗君) はい。そこについての判断というのはなかなか難しいものが、確かにご
ざいます。県、県のほうからもですね、説明を受けておるところですが、簡単に、表現いたしますと、一般
的なものですね。資源向上の共同活動における、軽微な補修ということで、例えば、水路があります。その
1水路のうちに、その補修するか所、修繕するか所、個数が少ない場合、そういったものを、軽微な補修と

いうふうに捉えているところです。一方、水路全体の更新であるとかですね、そういったものは、まさしく、今度は軽微ではなくて、資源向上の長寿命化の取組ということで判断を、しているところです。あと、金額としてはですね、明確なものは確かに出ていない状況ですが、私の考えといたしましてはですね、目安として、40万円未満かそれ以上かというところで、考えている、ところです。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。今、40万円という、何か数字で明確なところが、私は、あんまり今までは聞いたことなかったような気がしますけども、そうですか。分かりました。はい。それではですね。町内、それぞれの組織の中には、河川の堤防も管理せざるを、せざるを得ない組織もあります。こういったところですね、行政としては、どう思っておりますかということで、質問をいたします。まずですね、令和元年8月28日に、場所は錦町役場で河道内樹木繁茂か所に潜む有害鳥獣対策についてという会議が開催されております。これは行政から、いろいろな、行政である自治体、それからいろいろな団体が、入っていったような会議と認識しておりますが、その内容についてはどういった内容でありましたか。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。これにつきましてはですね、国土交通省、におきまして、国土強靱化3か年緊急対策として、球磨川河川内の樹木の伐採を計画され、合わせまして、そこに生息している可能性がある鳥獣の捕獲につきまして、周辺、田畑などへの被害を防ぐため、連携をして実施したいということですね、関係町村担当者と合同で会議が開催されたものとなります。あさぎり町においてはですね2か所ほどありまして、1か所が球磨川に係る、免田川の打ち出しですね。明甘橋の上流までと。それからもう1か所が、中島橋上流域から川瀬橋までと、ということで、実施をされたところです。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、もう球磨川だけの話だったんですね。これはちょっとネットで出てきたけども内容が全然出てなかったんですよ。だから、もうどういったことかなと思ひまして質問いたしました。ここで、資料の写真ををお願いします。これはですね、上と下分かれておりますが分かりづらいかもしれませんが上の、どちらも井口川の堤防です。ここの組織ではですね、年間3回ほど除草ないし、下の竹林、竹林をですね伐採して、管理されているそうですけども、もう見ての通りの人の手では無理なような雑草の繁茂の状態でございます。また下の写真を見てもらえば分かりますけども、竹が、真ん中に用水路がありますよね。はい、その用水路のですね、下んから根が生えてきて隣の田んぼの畦まで、竹が出てきているような状態です。これをもうその農家の方は、何ですか、普通の刈り払い機で、もう竹まで切っていかなければいけない。また竹は切ったらそこに置くわけにはいけないから、またそれを撤去して、出して、また処分しなければいけない。非常に御苦労されております。そのようなところをですね、まずは今は多面的機能支払い交付金事業で対応しておられるそうですけども、本来ならばですね、県が管理すべき河川の堤防の除草、ここを活動組織がやっているということでございます。こういう、河川の堤防の雑草、それから竹林の繁茂というのは、鹿等の、すみかになってですね、本当に鳥獣被害の元凶にもなっております。このようなところをですね、町としてといいますか行政としては、どういう、どう思っております、おられますか。どんな

見解しておられますかね、お伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、議員もおっしゃったようにですね、こういった写真を見れば、この現場は確かに今、判断に苦しむというかですね、難しい場所だなというふうに考えております。ただ基本的にはですね、やはり、議員も分かっているんじゃないかというかですね、おっしゃったように、所管に応じて、本来は管理をするのが当然というふうにも考えておりますが、しかしながらこういった状況を見てみますと、なかなか難しくもありますし、しかも、鳥獣関係も絡むというところですので、まずは、本来、県河川の管理道路ということであれば、県にも建設課のほうの所管となりますんではと思いますが、そこに県のほうにもお願いしていただいてですね、伐採をしていただくと、定期的に伐採をお願いすると。ただあの、水路もあることですし、そちらについては、やはり、今もやられております多面的の等を活用してですね、やっていただくしかないのかなと、いう感じしております。ただなかなか難しい現場ですので、答えは出ませんが、そこも含めてですね、相談をいただいて、そして、何か方法がないかということですね、一緒に検討していければというふうに考えます。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、河川の管理ということで出ましたので、私のほうからちょっとお答えしたいと思いますが、井口川ということでこちら、県の河川、管理河川になるところでありますが、写真を見ましたところやはり地元のですね、農家さんでできる部分と、いうふうにも限りがあると思いますので、難しい部分につきましては、県のほうにも要望して、対応をお願いしていきたいというふうに思いますので、要望は続けていきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

●建設課長（酒井 裕次君） はい。大変心強いお言葉ありがとうございました。そのようにですね、その活動組織では、現状を言いますと、支援センターにもう、言わばアーム型草払い機に、もう、頼んでおられます、丸投げです。言わば、消防団でもやったことは何回かあるんですけども、なかなか、あれだけの面積あれだけの繁茂した状況では、年に3回ぐらいでは本当にもうすぐ大きくなるような状態でありましてですね、今ほとんど農業支援センターに頼んでいるような状態です。そういうことでですね、本当に県のほうの、に頼んでいただくというような御答弁いただきましたので、そのように、ぜひお願いをしたいと思います。これで、私の一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 答弁はよかですね。

○議員（9番 永井 英治君） じゃ、町長。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、この問題は、先ほどの溝口議員の質問の中にもありましたとおり、これからこういう除草作業とか、竹とか、樹木の茂ってきてですね、それを伐採するというのに関して、もうだんだん、だんだんそういうことのできる方の平均年齢が上がっていく。当然そういう方の人口も減少もしていく。でもこういう場所はどんどん増えてくる。ということですので、先ほど建設課長が申しましたとおり、

国土交通省とか、あるいは県のほうにも相談しながらですね、また町のほうでも、できることがないか。支援センター等で取り組めることがないか、抜本的に本当に考えていかなければならないと思いますので、今後そういう取組を検討していきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） ここで暫時休憩をいたします。午後は1時30分より、開催いたします。

休憩 午後0時03分

再開 午後1時30分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。引き続き一般質問を行います。次に、3番、難波文美議員の一般質問です。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。皆さんこんにちは。3番、難波文美でございます。毎年9月は、防災月ということで、全国各地で防災関連のイベントが開催されておりますが、あさぎり町の防災学習会は、あいにくの台風襲来ということで、中止となり、生徒たちも大変残念だったと思います。また執行部の皆様におかれましては、緊急の避難所の設置などをいただき、ありがとうございました。人吉新聞によりますと、あさぎり町の避難は8世帯11人ということで、報道よりも大きな被害がなくて、幸いだったと思っております。今後も不安定な気象には十分注意をして過ごしたいものです。それでは、通告書のとおり質問をさせていただきます。まず一つ目は、防災危機管理に特化した人材採用と新課設置の必要性についてです。気象庁の震度階級で最大の震度7を観測した平成28年の熊本地震や、死者、行方不明60人以上、床上床下浸水、5,700棟以上の大惨事となりました、令和2年の7月豪雨災害などを受けて、災害対策が、私たち住民一人一人、私的公的レベルにおいて、常日頃から備えが重要であることを意識したことは言うまでもありません。また今年の夏は、全国各地で大規模な火災も発生し、コロナ禍以前から、鳥インフルエンザ、豚熱など、生物細菌によるウイルス被害も継続的に起こっています。町では、令和2年から橋本危機管理監が就任されて以来、その専門性を生かして、活発な防災活動に取り組まれていることが、地元プレスや、町の広報紙でも度々取上げられてきましたので、町内にも少しずつ周知されてきたと感じております。そこで今回は、住民の生命と財産を守るための防災に対する町の現状と、考えを問います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） いつも話していることですが、就任した令和元年に、線状降水帯が7月のやっば同じ4日だったと思う。あ、すいません14日だったです。14日に線状降水帯が発生するという話を今球磨川、球磨川の防災の対策をされている、松尾東京大学名誉教授の話聞きまして、そのときに線状降水帯の恐ろしさを改めて知りました。それであさぎり町も危機管理監のお願いをしたわけですが、令和2年、豪雨災害の後の8月に赴任していただいて、今あさぎり町の防災計画をつくっていただき、今地区防災計画

をつくるために、それぞれの地区に出向いて、お願いをしていただいている。一緒に地区防災計画を立てていただいている現状です。その中で、また、防災訓練とか、もうこの前の日曜日は中止になりましたけども、教室を開いたりとか、いろんなことですね、町民の皆さんに防災の大切さ、自助公助、自助、共助、公助、そういうものを指導していただいていることで、町の防災意識も大分大きくなってきていると思います。またこれからもですね、その普及啓蒙に努めまして、防災の意識を高めていくことが、また地域コミュニティーにもつながると思いますので、そういうことを引き続き行っていきたいと思っています。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。ではまず一つ目ですが、町内の消火ホース格納箱の管理についてお尋ねします。タブレットのほうに、執行部からの参考資料と、格納箱の画像が上げてありますので、御覧になりながらお聞きいただければと思います。この画像は、私が近所で見かけました消火ホースの格納箱なんですが、生い茂る草むらの中で、傾いておまして、余りにもその様子が不安定だなと感じて、これはと思います、町内各区を回って見たところですね、御覧のように、非常に劣化が進んで、倒れている格納箱。あるいは土台がないまま、腐食したもの。あるいは危険で不安定な場所に設置されているようなもの、かなりの数を目にしました。執行部の、からいただいているこの消火、消火ホース格納箱のですね個数を見ていただいてもですね650か所程度ということで非常に、たくさんありますので、全てを見て回ることは出来なかったんですが、恐らく皆さんの周りでもですね、気がつかれていたのではないかというふうに思います。既にこの中でですね総務課で対応いただいたか所もあると思います。町ではこの格納箱の管理はどのように行われているのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、この格納箱につきましては、消火栓が設置されているところにはですね、ほぼほぼこう置いておる状況ではございますけども、管理につきましては地元の消防の、消防団のほうにお願いしている状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。地元の消防団の方が見ていただいているということなんですが、この劣化の度合いとかですねどのようなふうにチェックをされているのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） これはですね、毎年格納箱の劣化調査というものを、各消防の部長のほうからですね、上げていただいて、それに基づいて、要望を上げていただくということで劣化の具合を見ながら、更新をかけていくと。いうふう、そういうふうな段取りをとっておるところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。かなりのか所になりますので、消防団の方も大変だなと思うんですが、消火用ホースの格納箱配布数ですね、執行部からの、いただいております、書類にありました。令和2年度は8台、令和3年度に20台、そして現在も、20台ぐらいを予定して、調査を行うということになっ

ておりますが、画像を見ていただいたとおりですね、非常に危ない、危険だなど。これで使いものになるのかしらというような格納箱が多いので、この個数というのは、何を基準に、調査をするようにされているのか、その辺を教えてください。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、この調査につきましてはですね、地元の消防団の各部のほうから、劣化調査を、を実施しましてその調査報告を受けたものについて、予算を確保して、更新をかけていくと。いうところで内容の把握につきましては、各地元の部からの報告書ということになります。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。破損や腐食がないか、箱をゆすっても、ぐらつかないか。とかですねいろんな基準がその調査の中にはあると思うんですが、この更新工事にかかる費用というのは、お幾らぐらいなのでしょう。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、実績でございますが、令和2年度はこれ、表に示しておるとおり8台分ということで金額にしまして29万7,000円でございます。それから令和3年度は20台を更新しておりますが金額としましては、129万3,600円、130万円ぐらい。4年度は、20台を予定しておりますけれども、予算としては150万程度を各予算として確保している状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。思いのほかですね、価格がかかってないなと思ってびっくりしたんですが、これいろいろ調べましたら交換だけでも24万円からとかですねそういうところもあるそうなんです。格納箱の品質などにもよるのかと思いますが、町では、その費用で交換をしていくということなんです。この消火栓ホースなんですけれども、初期消火のために使用されるものだと思うんですが、誰が使用するという規定などはあるのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。基本、火災等があったときには、消防団が駆けつけて使うということが前提としておりますけれどもたまたま初期消火のためにですね、その消火栓の使い方を御存じの一般の町民の方も、使われる可能性もありますので、特に誰が使うというような規定っていうのは決めてはおりません。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。規定はない。確かに私の自宅の前にもこの消火栓格納箱がありますので、消火ホースのですね、でも使い方を知らないんですね。そういうのが自主防災とか、各区で防災訓練をしてやっておかないといけないことなんだと思うわけですけども、三重県とかですね、あちらのほうの町では、この消火ホースというのはやはりその地元の人たちが使うためにあるんだという規定をされているようです。そのために訓練をします。管理とか点検、交換作業まで、地区民でやるようにとかですね、そういう規定まで設けてあるということですので、御参考までに。三重県の東員町という町でした。人口は2

万6,000人弱の町であります。はい、昨日ですね5番議員が質問されましたように、各区によって、この自主防災の運営とか、活動にはいろいろ違いが見られていると思うんですが、私の質問が重複するといけませんので、一つだけですね、消防団員の方には非常にいつもお世話になってるんですが、毎年その団員数が減少をしていっております。そういう中で、消火栓ホース格納箱の調査でありますとか管理でありますとか、そういうことは今後どのようにお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。この格納箱というものはですね、合併前からずっとこう、そこに消火栓がある場合にはずっと、格納箱、スチール製といいますか、物から、今は樹脂製、樹脂製のほうに、交換はしてきておりますが、現在のところの管理としましては消防団員の数は減っておりますが、消防団のほうにも、できる限りといいますか、現状はお願いしていきたいというふうに思っています。

◎副議長（森岡 勉君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。これからもですね、消防団の方には本当にいろいろお世話になると思いますが少しでもこう、若い人たちが、できれば高校生とかですね、そういう防災に、しっかりとこういう学習を進めるなどして、地元に残るんであれば、消防団員として活動していけるような、環境を整えば良いなというふうに思います。

○議員（3番 難波 文美さん） 2番目の質問はですね、自主防災組織ということですので、あとは割愛したいと思います。

○議員（3番 難波 文美さん） 続いて、（3）番に参ります。持続可能な防災危機管理の対策についてです。町長は常に持続可能な、というキーワードを語られております。まさに、もう1995年ぐらいでしょうか、それ以降から非常に自然災害が頻発してきたなど私自身は感じております。あるいは、2011年の東日本大震災の後ですね、衆議院の復興特別委員会で、濱田政務官が、地震兵器や気象改変装置が、アメリカ、ロシア、中国など、多くの国々で研究を、研究開発をしている。今や国際政治、軍事上においては、常識化されていると明確に答弁されましたように、人工的につくられた災害もあるかもしれませんが、実際にいろんな被害を被るようになってから、私たちも持続可能な、という言葉が定着してきたと感じております。熊本県内に45市町村ございますが、14、全ての市において、防災危機管理を担当する専門部署を設置しています。町村においては、甲佐町が、熊本地震の前から、益城町は、平成29年4月から、令和2年には、菊陽町、そして、昨年、令和3年には、大津町と隣の多良木町が危機管理課を設置しました。このように、近隣町村のですね、防災や危機管理課の編成などの状況は把握されておられるでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、県内の状況というのは先ほど議員のほうからお話あったとおりということでございますが、管内で言いますと先ほどの隣の多良木町が危機管理、防災課ということで令和の3年。それと、人吉市のほうにも、総務部の防災課と、いうものがあるというところで一応、管内の状況は把握しておるところです。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。課が設置されたということは把握されておりますが、その中でどのような業務分担を行っているかとかです。その辺までお尋ねしたかったんですが、いかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、人吉の総務部、防災課のほうはですね、課長以下5名、ということで、主な業務につきましては消防、防災、国民保護、それから、自衛官募集、というふうに確認をしておるところでございます。それから、多良木町の危機管理、防災課につきましては課長以下3名という、職員の配置と、いうことございまして主な業務は消防、防災、国民保護、防犯、交通、あと、国道強靱化の計画を担当されておるところを把握しているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。思ったよりもですね少ない人数での業務担当だなというふうに感じて聞いておりました。町ではですね、あさぎり町は総務課の中で、危機管理監が防災業務を担当されているわけですが、その担当をしている職員さんと、危機管理監の意識レベル、そして、危機管理情報の共有などは出来ているのでしょうか。今の体制で十分な危機管理が出来ているのかどうか、お伺いします。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、橋本危機管理監のほうにはですね令和2年8月に着任、就任していただいております。そのときからも総務課、それまでもですね、防災の担当の職員というのがおりまして、今でも当然おりますけれども、危機管理監と防災の担当の職員については当然、日頃から業務打合せをして、業務に取り組んでいただいております。それと、この前も台風11号と接近してはしましたが、そのような情報をですね、避難所開設の情報、つきましても、連携して、また、庁内、また庁外の広報もしております。ということで、連携はしておりますというふうに認識しております。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、本当にありがとうございます。大きなですね、被害が今ありませんので、しっかりと管理がされているのではないかと私も感じております。昨日4番議員の質問にありましたが、現在国を挙げてデジタル社会の推進を早めております。これまでの常識は通用しなくなる。私たちは、決して自然災害は望みませんし、しかし今回のパンデミックやインフォデミックなど、私たちの命と安全を脅かすような事象は、これからも次から次へと起こる可能性はあると思います。午前中の同僚議員の答弁の中に、町長が福祉課と教育課の連携で福祉長、仮称ですけども、そういうものを、置かなければならないというお話もされました。スムーズにその業務をバトンタッチできるような状態もしておかないといけないということを言われましたね。防災というのは、ただその災害のためではなくってやはり健康、ですね私たちの命を守るための国防、国民保護ですか。そういう部分を担うとなれば、やはり健康推進課とか福祉関係との連携も必要になってくるわけですね。縦割りだけじゃないその横串を差すような連携をするためにもですね、危機管理課というものを新課設置という考え、町長はどのようにお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今危機管理課、まだ設けてません。総務課の中に、課長補佐として今危機管理監がおられて、担当の職員が1人と、今新人の今年採用の若い職員も一緒に勉強しているということで、今オンラインでのいろんな勉強する機会が、コロナでいい面の一つなんですけど、常にですね、3人体制で、防災の講話を聞いたり、あるいは気象庁からの情報を受けたり、いろんなことをやっていますので、年齢的にも、あとの人材が育ってるかなというような感じはしています。また先日も台風11号で、避難所の開設をしました。そのときは第1警戒体制のところですね、総務課のほうから4名と、それから福祉課のほうから2名、が、役場に詰めるような体制になっております。また第2警戒体制になるとまた、人数が増えてくるということで、常にですね、福祉課との連携もとりながら、一応、危機管理体制は備えて、また常日頃から、有事の際の訓練とかもですね、一緒に訓練も行っているというような状況です。ですので、今のところこれを継続していこうというふうに考えてます。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。私は橋本危機管理監の在職中に、あと3年だと思っておりますが、その間に、防災意識の高い職員さんが育成されて、それこそボタンタッチがスムーズに行くような、持続可能な、その危機管理に努めていただけたらいいなという思いがありましたので、今回新課設置の問いをしたわけでございます。しっかりこれからですね早々にできることではないし、人事のことですので、その辺もこれからの検討課題としてお考えいただければというふうに思います。はい。それでは二つ目の質問にまいります。二つ目は、住民との情報共有化を充実させる取組についてということなんです。町のホームページを検索して、総合メニューの下の部分に、あさぎり町に一言どうぞという、バナー、これツールボタンっていうのでしょうか。これがありますね。そこにはメールで意見とか問合せができるようになっておりますが、ここには、1年間にとかどれほどの声が、町のほうに寄せられているのか、把握はいかがになってるのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、ホームページにおきましてはですね。平成16年度に開設をいたしております。議員からおっしゃったとおりですね、メールでの、お問合せ等につきましては、ホームページのですね、総合、トップ画面、左下にあります、お問合せ、からですね、要望などを、いただいた件数が、平成30年度、が40件、令和元年度が、50件、令和2年度が121件、令和3年度が47件です。またですね、総合メニューの画面にあります。先ほど言われました、あさぎり町に一言につきましては、令和2年度が48件、令和3年度が、19件となっております。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、数の報告把握いたしました。結構な数来てるんだなと思って聞いておりましたが。その寄せられた、様々なものがあると思うんですけど、住民の声がですね、まちづくりにおいては重要なものですし、それがまちづくりへの住民参加になるんじゃないかと私は思ってるんですが、住民から来たその問いに対してですね、その回答はどのように行われているのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、現在の対応といたしましては、苦情要望に対しまして、回答が必要な方につきましては、連絡先をですね、明記した、明記していただいております。その分につきましては、担当課より回答を行っている状況でございます。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。各担当への、振り分けをされてそこから返事をするということですね。メールで送られてる方は、匿名の方も多いと思うんですね。メールアドレスだけでですね。返事は必要ないという方も中にはいらっしゃるのかもしれないんですけども、例えばまちづくりに関してのよい、質問であってですね、それを、各担当から回答された、っていう事実を、広報紙などで、多数にですね町、町民全体に周知するっていうことは、できるとお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） 確かにですね、まちづくりに対しまして、貴重な御意見をいただく場面もでございます。しかしですね、公表の有無をですね、とっておりませんので、現時点では、広報紙等で公表できるものではないのかなと、こちらでは考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。そうですね。やはり本人の許可がないとですね無断では出来ませんので、やはりそういうところをですね、ホームページの中に、一言つけておかれたらいいかなと私は思ったんですね。プラスの思いで町に提言をされるのであればですね、それに賛同する町民の方もいらっしゃると思いますし、それに対する町の回答に対して、また新たに意見をお持ちになる方も出てくるかもしれないので、出来ましたら、これを公表してもよろしいでしょうか、というようなですね、フレーズを一言つけていただくということも考えていただければと思いますがいかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、ホームページ上でですね公表の有無を、明記させるためにはやはり、ホームページの更新、更新のですね、費用がかかってくると思います。またですね、同システムを使っている自治体もございますので、基本的に使っている、画面がですね、基本画面になりますので、こちらをまたカスタマイズする必要がございます。それがですね単体でカスタマイズするにあたってですね、ほかの自治体への影響と、その辺りもございますので、その辺りは慎重に考える必要があるかとは思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。ほかの自治体として今おっしゃいましたけれども、そうするとホームページの作成に当たって、近隣自治体と同じようなところに委託してつくってもらってるということなんではないでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、近隣の自治体とはちょっと限りませんが、一定の業者さんをお願いしておりますので、そこをお願いされている、自治体さん、ということになると思います。はい。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。分かりました。町としてですね、住民に対するそのホームページの在り方とか、あさぎりナビ、広報紙などでの活用で、現在の情報提供は十分出来ていると思われませんか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、今のところはですね私のほうでの考えとしましては、出来ている事が多いかと思いますが、しかしながらですね発信をしていく上で、町民の皆様が、それをですね、御覧になっていただけるのか。その辺りもありますので、広報の仕方とかですね、発信の仕方、こちらのほうは、いろいろ、検討する必要があるのかとは思っております。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。これまでは情報公開型というのが主だったと思うんですが、これからは情報提供型に、自治体は変わっていかねばならないというものを目にしたことがあります。住民への情報共有というのは、まちづくりにおいて最も大きな力になると思います。これは町長がよくアンケートをですね以前もされてましたので、もうまさにそのとおりなんですが。町からですね、いろいろこう住民参加してください参画してくださいと言われてもですね、やっぱり私たち一人一人こう、自らその地域のことを考えるきっかけを与えてもらわないと、なかなか難しいという現実があります。自主防災にしましても、婦人会や、社会教育団体の活動にしましても、なかなかその気軽に飛び込んでいけるものではないなというのも、町民の方の意見としてあるわけですね。最終的に、住民協働でいろいろやりましょうという、農林関係にしましても建設関係にしましてもいろいろ言われるんですが、やっぱりそこに到達して初めてまちづくりが、始まるというふうに私は思います。そのために、四つのプロセスっていうのが必要だと言われてるんですが、まず一つ目にその情報収集、二つ目に情報の共有、三つ目が、意思決定、最後の四つ目が、協働ということだそうです。このように情報というのは囲い込むよりも、共有したほうが有効でもありますし、行政住民とともにですね、自分たちの意思で、この情報を第三者に可視化できるようにすることで初めて、行政と住民の協働が可能になるというふうに私は思いますが、町長は午前中、RPAを活用するとかですねデジタル関係の話もされておりました。先ほどデジタル政策審議監にもお尋ねしたんですけれども、このRPAですね、というのは、簡単で結構ですので、皆さんに分かるように説明をいただくと助かります。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） お答えいたします。RPAについて、まず一般的な御説明をということで承ります。RPAと先ほど申し上げていただいたものを正式名称はですねロゴテックプロセスオートメーション。頭文字をとって、RPAと申し上げているものでございまして、基本的には、提携の業務、人がやっている提携の業務を、人間にかわってですね、処理をするようなソフトウェアのことを、一般的にRPAと呼んでおります。具体的な場面で申し上げれば、複数あるデータをですね、一つのファイルに転記する、まとめるといったような、いわゆる、コピーアンドペーストなんて言われたりしますけれどもそういったような単純な作業を繰り返し行うもの、これを、人の手でやっている。あるファイルを開いて、まとめ

用のファイルを開いて、また別のファイルを開いて、まとめ用のファイルを開いてと、似たような作業を複数やらなきゃいけないくて、やらなければならないので、非常に工数が多くて、時間もかかるんですけどもこれを自動化することで、負担を減らすことができるというようなものと認識しております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、よく分かる説明でした。ありがとうございます。本当にデジタルを使ってですね、いろんなことが、効率的に行えるようになると思います。この、今回はこのホームページに一言どうぞというところからの質問したわけですけども、これから町民の意見を聞くですね、機会というのを、こういうことで設けられて、いろんなものが来ると思うんですね。単なる批判であったりですね、まず企業からのPRであったり様々こうあって振り分けするのがとても大変だと思うんですが、その振り分けなどの簡単な業務は、今おっしゃったようなデジタルツールを使って、できるようになったらいいなと思いますし、その中で、大切だった意見、要望とかそういうものはですねできるだけやはり町民には周知をしていただくような取組を考えていただきたいと思うんですけども。最後に町長ですねお話を聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、町からの町民への情報伝達ということについては、これまでも議会で幾度か、御意見を伺ったところですが、紙ベース、それから音声、それから今、インターネットのホームページとかですね、携帯電話のアプリとか、いろんな多岐にわたって伝達方法が出てきてますが、やはり、読んでいただかないことには伝わらない。聞いていただかないことには伝わらないというのがありますが、やはり町民の皆さんが受入れやすいような、自然と耳に入ってくる目につく。そういうふうな伝達の方法というのは、やはり私たちが今後工夫していかなければならないことかなと思ってます。それとやはり今後ですね、やはり紙ベースから、携帯電話スマホのアプリとかを使った、手法に、もうこれもう全世界がそういう方向に向かっているわけですので、今スマホ教室を、教育課のほうでもやっていますし、企画政策課のほうで国の制度を利用して、一緒にやらせてもらって、生涯学習センターのほうはほとんど予約でもう満杯になってきました。せきれい館とふれあい福祉センターはまだ空いてますので、またそちらにもどんどん応募していただきたいんですが。スマホを、もう本当に使いなれていってもら。やっぱりこれが1番大事ではないかと思うんですね。やはり教室を開いて先生が教えていくと言っても、なかなか身につけませんので。出来たらですね、今後は教育委員会のほうにも相談しながらですね、子供たちと一緒にスマホの使い方をやっていくことによって、子供や孫から教わる。近所のおじいちゃんに教えてやる。そういうのが1番私はスマホについては身につくと思うんですね。それが地域のコミュニティーにもつながっていきますので、やはり、あさぎり行くと、みんなスマホをパッパッパと指で操作しながら使ってる若い人から高齢者の人まで多いですよ。そういうことでですねマスコミが捉え、捉えてくれるぐらい、やはりもうスマホをもう少し、みんなで見えるようにすることで、今後のいろんな町の広報も伝わるし、また、地域住民の皆さんもそういうのをを使って、そういう媒体を使って、町のほうに意見を寄せてもら。それについては、また返信する。そういうことができるようなですね、一つの、もうあの情報の伝達というよりももう会話ができるようになってい

けばなと思っていますので、そういう意味で、デジタル化を進めていく。1番はやっぱり町民の皆さんに関心を持っていただくような、やはり手法というのを、私たちも学んでいかなければならないと考えてます。

○議員（3番 難波 文美さん） 終わります。

◎副議長（森岡 勉君） これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 次に、11番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番でございます。本会の一般質問の1番最後でございます。番号は8番でございますので末広がりでございます。すえ、末広がりになるような一般質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。通告に従いまして質問させていただきます。まずふるさと納税制度活用における地方創生について伺います。去る7月27日に行いました、第4年度、令和4年度、町村議会常任委員長、議会運営委員長研修会において、ふるさと納税の事例や、活用と題した講演に参加させていただきました。そこで私なりに感じたことも含めながら、質問させていただきます。近年、ふるさと納税寄附、寄附額ランキングでは、1年間に約100億円の市町村が、北海道、九州が上位を占めつつある傾向にあります。資料1をお願いします。送っていただきましたがこれが参加したときの資料でございます。その原因としましては、ブランドのイメージの向上によるものという説明でございました。寄附金総額からも、もろもろの業務委託料を差し引いても、相当な歳入増加となり、健全、財政に寄与することはもとより、地元産返礼品の開発育成の段階で、地元産業の活性化、雇用などの波及効果も期待出来、地域でお金が循環する経済を促進する可能性も大いにあると思っております。ちなみにふるさと納税寄附金は、基準財政収入額には計上されないということで、交付税が減額されることはない聞いております。丸々、地元の財源となるわけです。総務省のふるさと納税に関する現況調査が、全国自治体分、令和3年度まで公表されております。これを見ますと、あさぎり町は令和3年、2億7,182万1,000円。2万4,547件からですね。から、令和4年度では、約1.5倍の4億円を見込まれているということで、今回補正予算も組まれる予定でございます。ここに至るまで担当課の職員さんはもとより、多くの関係者の方々の努力のたまものだろうと推察しております。あさぎり町の返礼品のランキングを見ますときに、馬刺しが上位にございます。ふるさと納税のですね、ルールといいますか制度のルールが2016年6月に改正が行われておりまして、その一つ目が、返礼品の返礼割合は、金額の3分の1とすること、以下とすること。それから、返礼品は地場産品とすること、となっております。ここで伺いたいのは地場産品ではない、返礼品が、あさぎり町のですね、返礼品ランキングの上位に占めている。その理由をちょっと伺いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、今、議員がおっしゃられたとおりですね、あさぎり町の返礼品のですね、トップにはですね、馬刺しということで、全体の64.8%を占めております。で、先ほど、議員から言われましたとおり、地場産品ではないものだっていうことでありますが、えーとですね、県のほうから公告してありますものにつきましては、地場産品でも、地場産品ではないけれどもですね、あさぎり町に持

ってきてですね、解体、包装、加工とした場合はですね、産品で出してよろしいということになっておりますので、現在ですね、熊本県のほうでは、そういったことでなされて、おりまして、あさぎり町でも、馬刺しを今、使っているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ふるさと納税のですね、はじめも申しましたけどできるだけそのお金を循環を地元で行って雇用、その効果を幾重も、町に落とすという目的からいくとですね、出来れば地元のいろんな農産物、産品、隠れたそういうものを見つけ出してですね、今あさぎり商社もございまして、かねがねそういうことの開発もなされたと思うんですけど、それについては今後、まだまだ人気馬刺しにあるから馬刺しでいいといくのか、それとも、あさぎり商社あたり地域商社をですね、中心として、そういう産品の掘り起こしで掘り起こしを行って、そういう、金の循環を幾重にも回すか。それ、そこはですね、ただ、解体とか包装とかいうことになると限られた雇用ぐらいだと思うんですけど、それについて返礼品の方向性はというふうにお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、一応ですね参考としまして、令和3年度、地場産品のですね町内分っていかですね、実績としましては、品目、件数としまして、5,555件受けております。金額にしまして6,290万6,000円。こちらのほうを地場産品で賄っている次第です。またですね、商社におきましても、毎年度ですね、新たな商品開発をさせていただいておりますので、そちらのほうのですね、PR、そちらのほうをですね、頑張らせていただいておりますので、地場産品をもっと、商品としてですね、寄附をいただけるように頑張らせていただければと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 資料2を。えーとですねこれ、日本農業新聞に掲載された記事なんですけど、これは返礼品というわけではございませんけど、やはり遠隔地で、特に我々みたいに消費地から遠くてなかなか現場を見せて、見るのが、見ていただくことが難しい場合はこういう、もう、今、金が出てますようにDX関係ですね。デジタル関係で、メタバースを使った、もう物の販売とかですね。距離の制約もなくというふうに書いてございますので、こういうのも使いながらあさぎり商社が、それと今の、多分、委託会社も絡んでの、その返礼品の開発だと思うんですけど、事を考えてですねやはり後々出てまいりますけど、物消費から事消費というふうなことも、今ふるさと納税の返礼品として、増えつつあるという講演の内容でございましたので、その事商品も含めながらですね、こういうデジタルのツールを使った、新たなふるさと納税の返礼品の開発とかいうことに対してはですね、考えるべきではなからうかと思うんですけどその辺についてはいかががお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、物からですね、事ということで、あさぎり町でもですね、現在、421品目の返礼品が、ございます。そのうち、体験型としまして10品目、代行サービスを含んだところになりますけども、これまでの実績としまして、平成28年度、4月に、取扱いを開始しました、お墓のお掃

除代行、こちらのサービス。またですね令和元年度10月に、開始しました、マイ球磨焼酎づくりオーナー制度。こちらが各5件ずつ、申込みをいただいている現状でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。地元の産品をちょっと考えますときにですね、球磨焼酎というのは、大きな産物でもありますし、馬はいませんが、牛もいるし豚もいるし、それにおいしいお米もございまして、やはりそういうところをやっぱり考えていただいてですね、やはり人気を上げるというの秘訣がですね、ちょっとこの前の研修を聞いたときに、あるいはどこも同じような産品があるのに100億を稼ぐところもあれば、2億、3億、何千万って止まってるところもあるという、何か秘訣があるって思ったんですよ。で、この講演にいられてる先生はそういうことのやっぱりサポートしていただく仕事の会社の経営者ですけど、やはりそういうノウハウをですねやっば入れて、もうあさぎり町だってですね、目標100億でもございまして、できるだけそういうことでいくと、交付税を、普通交付税を2回もらうような感じ。なるんではなかろうかというふうに考えるんですよ。だから本当にふるさと納税って、大事なことなんだなというふうな認識をですねこの前のほんとの講演を聞いて、新たにしましたので、今後とも担当課のですね、御奮闘を願いたいと思います。今後の中にですねガバメントクラウド、新たな取組としまして、ガバメントクラウドファンディングというですね、町自体がですね、事業のオーナーになって、目標金額を掲げて給付金を作ろうという新しい体系も、ふるさと納税のほうに、というふうなことですけど。これは今までやられたことはございませんか。また今後、そういう計画はある、ありますか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） 現在までのですね、活用はございません。今後についてはですね、必要ってことであれば、検討する必要があると思いますので、今後課内でもですね、ガバメントクラウドにつきまして、勉強いたしまして、方向性を決めていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、では次の2番目に移ります。デジタル社会の進展と情報格差、デジタルデバイド解消について伺ってきたいと思います。本日デジタル政策審議監がおられますので、いろいろ詳しい話をお聞かせ願えば、非常に幸いかと思いますのでよろしくお願いします。ではですね入ってきたいと思います。あさぎりの光基盤の民設、民営化についてもですね、現在議論、検討がなされておりますが、その中においても、光ケーブル化13年経過後、接続戸数も現時点におきましては全世帯の26%、1,550戸に滞っている現状が浮かび上がっております。もちろんスマホ等の通信手段の利用もある、あろうとも思うんですけど、現在ですね、現在のそういう現況と、この情報格差の解消について伺ってまいりたいと思います。内閣府としまして、目指すべき未来社会の姿として、ソシエティ5.0が提唱されまして、熊本県においても、熊本DXコンソーシアムが設立され、今後急速にデジタル社会が進んでいくものと予想しております。総務省におきまして、このデジタルデバイド解消戦略会議というのはですねもう、随分前に、平成20年の6月に最終報告はなされております。その中においてのいろいろな問題点が上がっておりまして、10年以上前のことなので、今の、当町とのですねその比較ができるかどうかはちょっと疑問

ではあるんですけど、この中においていろいろお話が、調査事項は数十に及んでいってですねその報告がここにあります。これはさっき言いましたように、2020年の平成20年の報告なんで、経過しておりますけど、何かこれと今もやっぱり変わんないんだろうなというのが、ありますので、その全てについて、尋ねてはまいりませんが、やはり年齢のこととか、所得のこととか、いろんなことが影響して、例えばさっきおっしゃるように、全てにスマホとおっしゃっても、そのスマホを買う経済力とか、やっぱりその通信料とか、いろんなものが障害になって、やはり全然その、何すかそれを使ってないという世代がですね、60代70代なると、かなりの割合を占めているのは、この今、近年の調査でも出ております。その方々ですね、やはり今後、来るであろうその、デジタル化の社会においての、誰1人取り残さないようにですね、その不公平な住民サービスが、発生しないように、どのような対策をするかというのは、考えるべきだろうと思ってこの質問するわけなんですけど。まず2025年度ですね、崖という問題がっていうのは、審議監御存じでしょう。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） お答えいたします。今御指摘の2025年の崖というところについては、すいませんちょっと不勉強で承知しておりません。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） すいません。私も理解不足か分からんですけど、2025年度多分団塊の世代が、後期高齢に入るという年なんでしょうけど。このときにですね老朽化し、したシステムの運用、補修に人材をさかれてしまうと、やはり今後、先端のセンター的な技術を学んだITの人材が入ってきても、その老朽化システムに、の運用とか保守に与え、当てざるを得なくて、結果として高い能力を使いこなせなくなっていくということで、日本全土で考えたときに、毎年12兆円の損失を被るとというのが、2025年の崖ということらしいんですよ。で、これを考えたときに、やはりあさぎり町に置き換えてもですね、やはりデジタル化、いろんなことを進めようとするんですけど、やはりさっきおっしゃるように、まだその、域に達しない、我々も含めてですけど、その人方、達の結局、お世話に当たって、実質的なところはまだまだ、旧式のシステムを運用せざるを得ないということに、なるだろうと。だからそれを避けるために今どういうことをするのかというのは、やはり考えていかないと、実際にその政府が思うような、時代がこの田舎の津々浦々まで達するかなという。もう私自身含めてそういう不安があるもんですから、それについて今日、ちょっと専門的な話も伺いたいと思うんですけど。結局、過去にですね徳島県の上勝町というところを御存じでしょうか。葉っぱ産業で、70代80代のおばあちゃんたちが、パソコン、タブレットを使って、生産管理をしたり、販売管理をするという。それを話し、研修に行かせてもらったんですけど、そのときに端末がですね、マウスを操作するとき、高齢になると、手が振るうんで、なかなかクリックが出来ないと。だからそのマウスの改良からしたという話を聞いたんですよ。それがもう10何年も前の話なんで、随分早くからそういうことに着手されたところだったんですけど。いずれそういうことが、あそこは、当地よりものすごく僻地だったような感じがしてですね。救急車でも2時間ぐらいかかるか、何かそういう話し方するようなどころなんですけど。だからそこにおいてですねやっぱりそういうのが進んでいたということで、我々に

おいてもですね今後、この問題について、どのような解決策をとっていくのかと。いうことでいろいろ調べたところですね。現在のさっきおっしゃったのは、デジタルのですね活用支援員ですかね。の制度がございますですね。それで国の補助があるんですけど、それについて、今、町としての取組はどのような状況になって、おりますか。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） お答えいたします。総務省が実施しておりますデジタル活用支援推進事業という、補助金がございまして、いわゆる通信事業者が受託をして、地方公共団体等でですね、スマホ教室ですとか、そういうデジタル機器、端末の使い方をお教える、そういった取組をサポートするという事業がございます。あさぎり町におきましても、先ほどちょっと町長からも答弁がございましたけれども、このデジタル活用推進、支援推進事業の採択を受けた、ドコモの協力を受けましてですね、町において9月から10月の間に、複数回、スマートフォン教室を実施する予定でございます。小見田議員おっしゃっていたとおりですね、デジタル田園都市国家構想においても、誰1人取り残されないための取組というところの重要性がうたわれているところがございますので、本町においても、年齢等にかかわらずですね、町民の皆様がスマートフォン等のデジタル機器を活用してその恩恵を享受することができるような、必要な対応を講じてまいりたいと考えている次第です。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これ、ちょっと逆戻りしますが、給与の2020年に国はその調査をして最終報告をまとめておりまして、町においてもですねやはりいろいろこう、光の問題を今、入ってきましたけど、接続率が26%であるということに低迷している。その原因辺りをやはり調査をですね、国が調べたような項目を持って、ある程度調べて調査する必要があるのではなからうかと。今後デジタル化の政策を打っていく場合にですね、何が問題あるのか。今、本当にこれに出てきますように経済的な問題もあると思うんですよ。やはり、機器を買えない、接続が出来ない。そういったある程度の余裕があっても、もう全然知識がないとか。知識がないというような教室とかあるんですけど、買えないということなんて、本当深刻なんですよ。そういうところは多分、100%に、の方々に、それを取得していただくというのは無理なのかもしれませんが。さっき言いますように誰1人取り残さないという国の方針がございますので、国の方針としてもそういうことに対しての補助とかはないんでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。お答えいたします。国の方針というところでございまして私もちょっと知ってる限りでお答えさせていただければと思いますけれども、現時点で私の把握している限りではですね、例えばスマートフォンですとか、ブロードバンドの加入ですとかそういった個人の利用に対して、国が補助をする、自治体が補助、自治体が補助している例があるかどうかすいませんちょっと、全く把握しておりませんが、少なくとも国が補助しているということは、ちょっと聞き覚えがないなというところがございます。やはりその個人での利用、というところに関してはですね、やはりその個人個人が音響享受するものでございまして、背景等も、一概には分かりかねるというところがあるのではないかと推測

いたしますけれどもなかなか、個人で利用する端末ですとかサービスへの助成というところは難しいところがあるのかなあと考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ですのでなかなか町民全員のですね、そういう状況把握の調査を、1回行うべきではなからうかと思うんですけど、それについてはいかがが町長お考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。お答えいたします。御指摘の調査についてですけれども現時点で、町内において、ICTの利活用、活用状況について調査を行っているという実績は、ないんですけれども、午前中もちょっと申し上げました、あさぎり町の地域のデジタル推進協議会、こちらのほうですね、各業界から有識者集まっていたいただいて、意見交換をさせていただいているところでございます。第1回目を行ったときにもですね光基盤の運用について議論させていただいたんですけれども、福祉ですとか、医療福祉ですとか、教育の分野からですね、利用実態ですとか、利用上の課題ですとか、そういったところについて、代表的な御意見をいただいているところでございます。こういった場も活用しつつ、その上でさらに必要があるというところであればですね、調査の有無というところも含めて、検討を進めていただき、進めて参ればと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今後は医療におけるデジタル化というのは非常に進んでくるということをお伺いしておりますので、やはり命に関わる健康に関わることに於いて、格差を生じるだろうということも、今の場面では推察するわけなんですよね。だから、やはりそれをなくすためにも、方々の実態をまずは知っておく。何が原因で、接続出来ないのか。何が、スマホを持ってないのかと。いうことを知らないと、結局、格差を生じたままで、行かざるを得ないと。幾ら立派な機器が、システムがあってもですねその使えない人たちがかなりいるだろうということで、国も心配してるんだと思うんですけど。それについては町としましてもですね、やっぱりその国の動向を踏まえて、やはりそういうことの解消に向けた努力をされるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） お答えいたします。現時点ですと統計上ちょっと今正確なデータをちょっと持ち合わせているわけではないですけれども、日本国民のスマートフォンの保有台数についてはですね、統計上、平均して1人1台以上は持っているというような、データを目にしたような記憶がございます。実際にあさぎり町において、どういった実態になっているのかというところは、もちろん、注視してまいりたいと思っておりますけれども、その統計的なデータも踏まえつつ、また、あさぎり町の実態も踏まえつつ、状況というのは注視してまいりたいと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時45分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。一般質問の前に答弁の修正がございますので、中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。すいません。答弁の訂正をさせていただきます。先ほど休憩前に私スマートフォンの国民が1人1台以上保有しているというデータを見たことがあると申し上げたんですけどもすいませんちょっと記憶違いでございまして、令和3年度ですね、情報通信白書によりますと、携帯電話、いわゆるガラ携と言われているようなもの、とスマートフォン、等をですね合わせたモバイル端末の保有割合が9割を超えていると。令和3年時点で、9割を超えているというデータでございましたので、ちょっとそこは訂正させていただきます。失礼いたしました。

◎副議長（森岡 勉君） はい。11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 最後の質問に移らせて頂きます。物価、生産資材高騰対策について伺ってまいります。これにつきましては、令和4年度第2回会議におきまして、同様の質問をしておりますけど、そのときに、町民一般的な影響調査は、原油物価高騰対策本部、また農業商工業については、町長直属で、担当課と協議して進めたいと御答弁なされております。現時点におきまして、収集された情報と対策について伺ってまいりたいと思っておりますけど、国と県の支援策はその後どのようなようになっておりますか。お尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 高田商工観光課長補佐。

●商工観光課長補佐（高田 将一君） はい。それでは、商工観光課関連ということで、現時点で収集しました、まず情報について御説明させていただきます。商工業者に対する物価生産資材高騰対策としましては、燃油それから資材の高騰による影響が考えられます。商工会とも定期的に情報交換を行っておりますが、現在のところ、燃油の高騰に対する支援の要望などはなく、物価の高騰による仕入れのコストが高くなっているということでそちらのほうの影響は出ているということは、事業者のほうから聞いておられるようです。商工業者に対する原油物価高騰対策としまして、水道光熱費、燃料費に対する補助としましては、熊本県内では、本日の熊日新聞のほうにありましたが、美里町のほうで商工業向け光熱費の支援金ということで、計上されております。これは今回の町議会のほうに提出をされるようです。こちらのほうは、町内の個人、法人、福祉施設などの事業所を対象に、燃料費の6%、上限10万円を補助ということを計画されているようです。人吉球磨管内では、湯前町と山江村で実施されておまして、湯前町が、水道光熱費、燃料費の15%、最大50万円を補助。山江村が、本年4月から9月の期間におきまして、水道光熱費、燃料費の20%補助ということで実施されております。続きまして、国、県の支援策の現状についてです。国の原油高騰対策としましては、原油元売に、業者に対する支援上限の拡充や、運輸事業者に対する燃料高騰分の助成。また、クリーンエネルギー自動車の普及支援を、行っているところです。国の、物価高騰対策としましては、コロナウイルス対策とあわせまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されております。熊本県としましては、原油物価両方につきまして、国に対しまして、意見書、それから、要望書が提出されているところです。あさぎり町の支援策のほうもあわせて、後でよろしいですか、はい。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。農林振興課といたしまして、現時点で収集した情報、ですが、昨年度末からですね、昨年末から、個別に農家による聞き取り、それからJAからの情報、インターネットや農業新聞、メディア等の、国の動きも含め、注視をしてきました。しかしながら決定的な判断材料となる、これについての収集には至っていないところです。ただ参考となる資料としてですね、今からお送りしますが、物価の上昇を示すデータ、はい、今お送りいたしました。この表につきましてはですね、農業物価について、コロナ禍、農業物価について、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、また、円安の状況下における、燃油や資材、肥料や飼料の高騰について、コロナ禍前である、令和2年を基準、100とした農林水産省大臣官房データの一覧表ということで取りまとめて、取りまとめをしております。この表を見ていただきますと、農業生産資材の総合全体ですね、総合として、令和4年、7月におきましては、119.2%。いわゆる、令和2年度よりも19.2%を上昇しているというような見方になります。それから、3、4段目、4行目、肥料につきましては、141.8。それからずっと下に行きまして、肥料につきましては、146.0。それから、配合飼料につきましては、147.3。それから農薬、農業薬剤につきましては102.7と。それから除草剤、諸材料、それから動力、光熱動力、これにつきましては128.8、というような状況となっているところです。JAさんにも話を聞いておりますが、特に肥料の販売価格につきましては、JA球磨において、平均をして大体45%ほど上昇している状況であると。いうことを伺っているところです。また農林振興課としてですね、独自に、アンケート調査を、行っております。そちらのデータを送信いたします。こちらですね。生産コスト高騰による、農業経営への影響についてということで、今年の7月26日から8月の14日の期間、町内農家のうち、認定農業者305件、及び、認定新規の就農者9件、合計の314件に対しまして、20項、2項目にわたり、アンケート調査を実施しているところです。アンケートの回答なんですけど、インターネットによる回答が82件、それから紙による回答が11件ということで、合計93件、回答率29.6%になっております。内容といたしまして、1番目の以下抜粋の下ですね、Qの3。これは、アンケートをいただいた方の営農類型、となっております。稲作からですね。それからQ、その下のQの9、燃料、燃油の価格高騰による影響を受けているかということですが、色づきの部分、大きな影響がある、10%以上になっておりますが、それから甚大な影響があるということで55件の回答をいただいております。それから、飛びまして、Qの11。農薬の価格高騰による影響を受けているかということで、これも大きな影響があるということで10%以上、39件ということになっております。それからQの12、肥料の価格高騰による影響を受けているかということで、これも大きな影響があるということで、それ以上ということで、60件、の回答を得ております。それから、Qの13、非福祉資材の価格高騰による影響を受けているかということで、こちら、色付きの部分、42件、それから一つ飛びましてQの15。飼料の価格高騰の得る、高騰による影響を受けているかということ。こちらは畜産農家に対して回答いただいております。大きな影響があるということで33件、ちょっと戻りますが、Qの20ですね。燃料の価格高騰による影響を受けているかの下の部分がありますが、軽油取引税の免税制度を活用しているかという質問に対して、免税軽油を利用していると答えられた回答された方、農家が25件ということになっております。それから、最後に、Qの21です。土壌診断、施肥設計の見直しへの関心はということで、関

心があると。回答された方が78件、上っております。それから、1番最後のQの22、自由意見。一部抜粋はしておりますが、農産物への価格転嫁はしたくても出来ない。それから、昨年度より資材の販売単価が高いので、どこで抑えていいのか検討がつかないと。それから、肥料、段ボール、袋、資材、燃料などあらゆるものが高騰していると。それから資材コストや燃料代が当たり前のように上がっている、モチベーションに影響すると。それから、予約購入で、今年分の影響は小さいが、今後の購入分についての値上げが心配であると。今後、資材や農薬、肥料など、高騰が続けば、農業経営を考えなければならないというところで、回答を得ているところです。一方、国県の支援策といたしましてはですね、今、お送りいたしました、これにつきましては熊本県の農林水産部のほうで、現在のですね、原油価格、物価高騰等への対応状況についてということでもまとめられたものとなっている資料です。1番、右側の主な対策というところになりますが、国の支援策としては、配合飼料価格安定制度。それから、施設園芸等セーフティーネット構築事業。それから農林漁業セーフティーネット資金。それから、畜産、酪農収益力強化整備等特別対策事業。それから林業木材産業成長産業化促進対策。それから肥料コスト低減体系緊急転換事業。それから肥料価格高騰対策などがあります。一方、県の支援策としましては、3点。配合飼料価格高騰緊急支援事業。それから園芸特産事業者緊急支援事業。それから、国産肥料安定供給支援事業、ということになっているところです。以上になります。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。大変詳しい説明資料を集めていただきまして、分かりやすく、助かりました、ありがとうございます。これが国と県の大体流れでございまして、県においても、6月の補正予算において、配合飼料の緊急の高騰対策において、一頭あたり200円の積み増しをするという、補正予算が出ておるようでございます。あとは先ほど申されたように県知事あたりが、国に対しての意見書、要望書を上げておられるのを確認した、いたしております。ではこの中におきましてですね、この頃、町独自の支援策を近隣町村でも、新聞紙上等で見受けるわけでございますけど、あさぎり町としまして、国の支援策は今述べられたとおりでございますけど、今後考えておられます町独自の支援策について、お考えがあればその策をお示し願いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 高田商工観光課長補佐。

●商工観光課長補佐（高田 将一君） はい。失礼しました。では、あさぎり町においての支援策ということで御説明申し上げます。あさぎり町の本年度の商工業者向けの取組としましては、商工業振興補助金につきましては、本年度、上限を30万円引上げまして、50万円を上限としまして実施しております。また、商工業店舗改装及び新增築助成事業、それから、おまけつき商品券発行事業補助金等を実施しているところです。今後の状況についてですが、国、それから県の状況を見据えながら、商工会とも情報の共有を行いまし、て、要望なども確認した上で燃油補助などを含めた物価高騰に対する支援について、実施しますときには、庁内、役場内の関係部署とも、支援の方法を含め、協議を行いまし、て、また、人吉球磨管内で実施しております、町村も参考にしながら、考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。農林振興課といたしましては、まず1点目、昨年度末から高騰が続いている、燃油高騰対策、それから2点目として、肥料、秋肥、来年の春肥ですね、や、資材の高騰対策。これにつきましては、先ほども申し上げましたが、JAからの情報で、全体的に平均して、今現在、45%ほど上昇しているというところです。それから3点目としまして、世界情勢の影響を受けた配合飼料価格の高騰対策。この中でですね、最優先と考えましたのが、今回の補正予算でお願いをすることになっております。3点目の配合飼料価格の高騰に対する、畜産農家への支援ということになります。これにつきましてはですね、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に実施した、売上げの減少に伴う支援、農林業経営持続化補助金の補助金や、需要の減少による販売価格の著しい下落で行った肥育農家への支援。肥育農家経営支援補助金においても、なお経営状況が、完全に回復はしているとは言えない状況にあると考えているところです。また、1、2点目につきましてもですね、もちろん緊急性がありますので、今後も継続して検討を対応していきたいと考えているところです。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では資料のですね、3と4を出していただけますか。これ消費者物価指数でございまして、これもかなりもう軒並みに上昇しておりまして我々の目に見えないところで一般の町民の生活にもかなりの影響を期しておると思えますけど。これ町単独での、助成支援というかそういうことの、他町村の例でございまして、やっぱり一般生活者に対しても、若干なりの支援がなされている近隣町村があるようでございまして。このことにつきましては、何か今商工観光課の課長が申し込んでいた中に入っていないようでございまして、一般の生活者に対する、支援、というのが独自で考えておられるのか。それはいかが町長お考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それにつきましては今度8月行いました生活応援、物価対策生活応援ですね。それをまた12月にも実施するというので、今度補正に組ませていただいております。今のところを、それに対応するというので、考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 資料の、4をお願いします。これらあの一農産物、農産物価指数で今年の7月分までですけど、これを、ちょっと1ページばっかしか出してませんけど実際数ページ分があつてですねなかなか後ろに載せていないんですけど、1番上がっているのが肥料、それから、さっきおっしゃるような農耕飼料とかいうことでありまして、町に対しましてですねある酪農組合から要望書が上がっていると思います。私も近隣にその組合の事務所がありますので、昨日、ちょっと取材といたしますか、いろいろお話を聞かせていただきました。これ酪農組合なんですけど、乳用メーカーとですね協議を数か月前、してですねこういう状況だもんで、確か1戸当たり10円の値上げが妥結されておりますけど、とてもそれでは、経営的に何かない、立ち行かないだろう。という心配がされてましてですね、やはり本当にこのままいくと、円安も相まってですね140円ということになってまいりまして、非常に飼料が、まだまだ上がるって、言った場合に、もう廃業しなければならないというような話も、聞くようになってきたという話をし、されるわ

けなんです。我々としまして、畜産農家と、耕種農家と連携してWCSあたりも相当作らせていただいておりますけど、この畜産農家の問題ばかりでなくてですね、あさぎり町全域の農業関係に影響は非常に多いものと心配しておりますので、これは十分注視、注視をしていく問題としてとらえております。今回もいろいろと担当課のほうとしてもですねいろいろ考えていただきまして、多分、要望書には沿った答えだと私は思っておりますけど。今後ですね、この問題が、例えば、小麦の価格、小麦の国内自由（聞き取れず）のですね、中、自給率が上がってくればいいんですけど、それに至るまでは、また為替の問題等も絡みながらですね、そういった運賃、海運、海運業のですね運賃の問題、いろいろな問題が、もう非常に悪い方向で、今のところ働いておりますので、これがもう短、短期間で済むのかという心配があるんですよ。これはもう国に支援を求めるしかないんですけど、それについての見込み、それからもし、単独で何かそういう支援をしなければならぬというときに、どういう財源を充てるつもりか、それについての、これ、その時にないと、生き物です。そういう経済は。分からないんですけど、その辺のところも想定されて、考えられることはございますか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） これがいつまで続くのか。また、コロナ前に、状況に戻るのか。円が、1ドル100円に戻るのか、110円に戻るのか。私はその要素はかなり、その予測はかなり厳しいんじゃないかなと。このままの状況がやや改善することがあっても、今の状況が続くのではないかと思います。今国の政策もですね少し、もう少しこう、スピードアップして、いろんな政策を出していただきたいんですが、どちらかという国葬と、それから統一協会の話ばかりでですね、肝腎の、この経済対策というのが余り新聞紙上の中にも出てきません。ですからやはりそういうことを私たちはもっと訴えていかなければいけないと思うんですが、やはり、これにはですね、二つの処方があると思うんですね。取りあえずのやはり経済対策、それから、構造方、構造改善的なもの。これからやはり、こういう円安が続く。海外からの資材の購入費が高くなる。それを今度は坂手にとったやり方も考えていかなきゃいけない、構造的な改革をしていかなきゃいけない。その、両面をやっていかなきゃいけないと思います。で、取りあえずの手当の中では、やはり今、臨時特別交付金がコロナの後、物価高ということでも使っていいような制度になってますので、それを使っていますが、もう既にあさぎりはですね、今回の補正ではもう一般財源からも、考えてますので、基金の取崩し、それをどのくらいやるのか。そういうところは、議員の皆さん方とも協議しながらしていかなければなりません。これは農業とか商工業だけの問題じゃなくてももうあさぎり町民全てに関わることでありますので、どこかだけを手当てしてほかのところを手当てしないというわけにはいきませんので、相当な予算規模になってくると思います。そういうものをですねしっかりやっばり組立てていく必要があると。いうことですので、私たちもですね、そういうことにもっともっと、専念していきたいと。そういう専念する時間が欲しいと考えてます。いろんなことに対応していかなければなりません、今一番やらなければならないのはそこなんです。そういうことも私はお願いしたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 資料の5番、ですねこれ資料のですね、コスト低減事例集という、ほん

の1例なのかもしれません。これ国が出してるんでなかなかちょっと、地内にもあるんですけど、こういう中からですね肥料を買わなくても、幸いできるような方法は、昔から農法にはあったわけなんですよ、地元にも。だからそういうのをやはりまた、蘇るっていいですか。そういう、できるだけ少資材の営農体系とか。またバイオマスを使った燃料エネルギーの獲得ですね。やはりそういうことをやっぱもう長期のスパンとしては視野に入れながら、当面は今、つらいんで、いろいろな、カンフル的な、手当をすることで臨むべきだと思うんですね。だから、木も草もいっぱいありますので水も。それはバイオマスとして、また糞尿も使って。ちょっと汚泥を使ってようりんを作るとかいう話もう現実的に、あっておりますので、やっぱりそちらのほうにもですね、やっぱり政治的に動いていただいて、本来の、国内で、そういう資源を循環させるような、ことに、やはり気づくべきだろうという時代かなと思いますので、やっぱりそういうこともあわせてですね、財源も果てしなくあるわけではありませぬので、それについては、町長のマクロ的な視点は、今、どうお持ちでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） ちょっと資料が出る前に、いろいろとお話をさせてもらいますが、先ほど話があったようにですね、WC Sをえさに使って、農畜連携で、堆肥を農地に戻していく。いわゆる、新聞とかいろいろ見ますとですね、また専門的な本を読みましても、やっぱり土壌の団粒化ですよ。土壌の団粒化をすることによって、それに土壌分析をして、設計、肥料設計をやって、化学肥料の量を減らしていく、有機堆肥を使っていく。また緑肥とか、いろんなことをやっていくことによって、そういう、肥料代の節約になるし、私は土壌が健康になると、やはり病気にも強いし、害襲にも強い作物になると思うんですね。あまりにも化学肥料に頼り過ぎたために、やはりそういう土壌障害とか、あるいは、害虫に弱い作物になってるのではないかと。そういうところも私は見直す必要があるんじゃないかと。だから、今回のピンチは、私はいいチャンスだと思うんですね。やっぱりいろんなことを見てみると、そういう取組をしたがためにですね、アメリカあたりでもNHKの特集でやってましたけども、干ばつでほとんど農作物トウモロコシ小麦が全滅したのに、そこだけは土の団粒化に取り組んだために、例年どおりの作物が取れたと。そういうテレビが特集でやっておりました。それは世界各地どこでもそういう事例が起こってますのでですね。やはり、ですから私が昨日もお見せしました、この中でですね、やはりあさぎり町の産業活性化構想図の中で上のほうが農業ですけども、この中で、右側の黄色い網かけの下の上から4番目の中に、土壌診断肥料設計、有機堆肥の活用、バイオ炭の利用、これはもう済みですけど、それから土づくり。こういうようなものをですね、やっぱり有効活用していく必要があると思います。ただこれをいきなりですね、取り組むということになると、そういう知識経験のある方は、もうすぐでもやれると思いますが、そういう知識経験のない方にどう指導していくか。こういうところは、やはり県と、熊本県あたりと、あるいは九州農政局あたりも相談しながらですね、あさぎり町をパイロット的な町に指定してもらえませんかというのを私は今お願いしてるんですよ。そこに集中的に、県とか国が予算と人を集中してくれて、あさぎり町で試験的にやらせてくださいと。そうすることによって農作物が健康になって、収穫量も取れて、害虫や、あるいは、病気に強い作物がとれないかというようなこともお話してるわけですけども、そういうふうな取りあえずの手当と、根本

的な改革と、私は両方をセットでやっていく必要があると思っています。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。商工会も商工業もそれから農業においてもですね、やっぱり現場というのは、農協の、農業の場合は農協だったり、畜産、畜産組合だったら酪農組合だったり、やはりそこあたりとですね、やはり行政とが常に情報を密にして、本当にどこにその支援をすべきかと、いうことをですね、もう毎日、毎日頻繁にですね、協議をしていかなないとなかなかミスマッチが起きる可能性もあると思うんですね。だからそういうところを今後どうしていかないのか、また、商工業においても、そういう、商工会会員さんとですね、その辺の本当の現場の声をお聞かせ願って、対策を打っていくべきだと思うんですけど、その2点について、今どのような体制が組まれておりますか、まずは農業から。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まだ今のところですね、具体的な対策というのは、まだ構想の段階でして、まだなかなか取り組めてませんが、さっきの土壤改良につきましてはですね、国土防災技術という、あさぎりにも営業にこられますし、熊本県でも、いろんな事業をされてますが、その会社からあさぎり町に、土壤改良のための、その試験、試験圃場を確保してもらえないだろうかという話がきてますので、今農業委員会それから農林振興課、そしてあさぎり商社で話し合っ、どこか提供してる、もらえる圃場を今探そうかという話になってます。そこでですね、専門的な技術を持った国土防災技術という会社ですね、研究者と一緒にやってみようというのが一つあります。これは最近きた話です。それと、農業者との意見交換、その中にですね、農協さんとも話合いながら、またあさぎり町と農協の協議会もありますので、そういう中でですね、やはりどの農家さんの声を生かして、どの部分をどう、私たちが、そのお手伝いすればいいのか。もう本当に、ピンポイントにですね、お手伝いできる場所を探していきたいと思っています。商工会は私も、前身が、その役員もしてましたので、いろいろと話をしているところなんですけど、まだまだですね、はっきりした明言はないんですが、先ほど小見田議員が言われたそのふるさと納税の返礼品、いわゆる特産品の開発です。やっぱりこういうもの、これやっぱり時間がかかりますけども、とにかく商品開発をやっていこうということで、去年は、すき焼きセット。中球磨牛と、中球磨の野菜を使ったすき焼きセットをAコープの方で、つくってもらって、それを、返礼品の中に入れました。それから高価なものが少ないという利用者の声もありましたので、木工やっておられるところがあさぎり町にもありますので、木工製品とかですね。それからあさぎり町には食品加工場がありますので、そういうところのものを保存がきくように、真空パックにして、それをまた、返礼品として上げていくと。そういうものをいろいろやりながらですね、ただやはり上げたからすぐ売れるというもんじゃありませんので、今度はそれを販売していく方法、そういうものですね、やっていかなければいけないと思っています。取組は少しずつですが、よちよちですが動いているところですが、今後やっぱりそういうのをですね、全庁挙げて、みんなで力を合わせてやっていく必要があるんじゃないかと思っています。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私が申し上げたいのはですね、特に農業の場合は、農協にはそういう技

術員、土壌分析とかもできる指導員もあろうと思いますので、やはりそういう人たちも、もう大いに、加わっていただいでですね、やはりもう一緒に組織となってやっぱり協議会はあるんでしょうけど、実際その、実働するところもやっぱりそういうふうに、一緒になっていただくほうがより効率的だと思いますので、今後ともそれについては十分配慮いただきますようお願いいたします。これで、質問終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、最後のところ私も先ほど答えてみましたが、実際に、農業新聞なんか見ますとですね、行政とJA、それから農家さんがタイアップして協議会をつくって、いろんな取組を、もう、会議室で話し合ってるだけじゃ間に合いませんので、もう実際にどう動いていくかですので、今後やっぱり農協さん、あるいは農家さんたちとですね、そういう協議をしながら活動していきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後3時21分 散会